

平成30年度（2018年度）
地方公務員海外派遣プログラム
報告書

総務省自治行政局国際室

はじめに

総務省では、地方公共団体の職員を対象とした「地方公務員海外派遣プログラム」を展開しています。本プログラムは、大卒の研修期間等は総務省において定めた上で、研修実施主体である地方公共団体及び派遣職員が具体的な研修内容を計画・実施することで、地方公共団体の人材育成方針に沿った研修となるプログラムです。

今年度は、2県6市より計8名の派遣職員が自主的に決定した政策研究テーマや目標に沿った研修を行いました。

本プログラムにおいて学んだことや気づき、今後の展望について派遣職員に研修報告レポートとしてまとめていただきました。また、派遣元の地方公共団体担当者にも本プログラムの活用により得られた成果や課題を中心にレポートを作成していただきました。本報告書はそれらを一つにまとめたものです。

この報告書が、今後の本プログラムによる派遣を希望する地方公共団体の職員や、新たな派遣を検討する地方公共団体にとって参考になれば幸いです。

最後に、本プログラムを無事に修了された派遣職員の皆様に敬意を表すると共に、今後の地方公共団体での活躍をお祈りしております。

平成30年（2018年）12月
総務省自治行政局国際室

平成30年度（2018年度）地方公務員海外派遣プログラム報告書

目次

1. 「米国における観光施策と組織に関する調査」	渡邊 友香里（福島県田村市）	1
福島県田村市 「地方公務員海外派遣プログラムに初めて参加させてみて」		7
2. 「米国の住民自治から考える今後の公共	ニューヨーク語学学校での語学研修」	
	石倉 傑（群馬県高崎市）	9
高崎市 「総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること」		16
3. 「米国との国際交流等についての調査」	清水 愛美（山梨県）	18
山梨県 「平成30年度地方公務員海外派遣プログラムの活用について」		22
4. 「英国における外国人住民への支援の取り組みについての調査」		
	佐藤 千歳（愛知県一宮市）	24
一宮市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」		30
5. 「英国の職場におけるメンタルヘルスケアに関する調査」		
	山田 彩乃（大阪府池田市）	32
池田市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成」		38
6. 「アメリカにおける廃棄物削減の取り組みについて」		
	清水 広人（兵庫県伊丹市）	40
伊丹市 「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」		47
7. 「欧州における外国人観光客への観光案内に対する取り組み等について」		
	岡田 萌（広島市）	48
広島市 「平成30年度地方公務員海外派遣研修を通じて」		53
8. 「英国各地域の地方活性化及び産業振興と地域との協働のあり方について」		
	佐藤 佳香（大分県）	54
大分県 「地方公務員海外派遣プログラム（英国）の参加について」		61

「米国における観光施策と組織に関する調査」

氏名	渡邊 友香里
自治体名	福島県田村市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク州ニューヨーク市、コロラド州デンバー市、 ボルダー市、アリゾナ州セドナ市、フェニックス市、ページ市、 カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市
主な派遣先機関	現地 DMO、市関係機関、旅行会社、民間企業（日系）、政府機関等

1 研修の概要

現在、訪日外客数は 2,869 万人（2017 年）で、東日本大震災のあった 2011 年に落ち込んだものの、年々訪日外客数は増加傾向にある。日本政府は、訪日外客数の目標を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 5,000 万人としている。観光は成長戦略の大きな柱の一つであり、世界が訪れたい日本を目指し、観光先進国という新たな高みを実現していくことは、これからの日本にとって重要な課題である。

特に、私が生活する東北には外国人にとって未だ知られていない場所が数多く残されている地域であることから、外国人が何に魅力を感じ、どんな事に感動するのか、学ぶ機会とした。また、東北にある豊かな「自然」という魅力を最大限発揮するためにどんな可能性が考えられるのか、広大な自然環境を有するアメリカの観光振興についても学ぶ機会とした。

2 本プログラムにおいて学んだことや気付き、感想等

2-1 プログラムでの研修について

渡米前には、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）東京事務所において 2 日間の事前研修を受講し、アメリカと日本の地方自治の違い、日本と異なる政治的思考や仕組み等について基礎的な内容を学ぶ機会となった。また、実際に研修に参加された方々の話は現地での過ごし方や生活での注意点など細かい内容について伺うことができ、不安払拭につながった。渡米後は、CLAIR ニューヨーク事務所にて現地視察を含む 3 日間のブリーフィングを受講した。ここでは、アポイントを取るためのサポートや研究テーマに沿った過去調査資料等をご紹介いただくなど、有意義な時間となった。帰国後の事後研修では、他研修生の報告を聞く機会がありそれぞれのテーマに沿った調査報告を聞くことで、自身の研修について改めて理解を深め、意義を噛み締めた。

2-2 アメリカ国内の観光振興について

アメリカの観光振興を担う組織として、DMO（Destination Management Organization）の存在があり、「観光地域づくりを実現するための戦略を考える組織」

を指す。多くの州や市に DMO があり、観光地を盛り上げるためにマーケティングやマネジメントを用いて観光振興に取り組んでいる。DMO があることで、観光に関するあらゆる情報が集約され、情報発信等が効果的に行われている。DMO は行政から観光業務を遂行するための支援を受けており、活動実績を報告するために、きちんとした効果測定を行い、そのほとんどを数値で示しているのも印象的であった。目標が達成された場合には、次年度の予算規模が拡大することもあり、より活発な観光プロモーションを行うことができる。この行政からの支援の財源は、多くが BedTax（宿泊税）である。また、広告宣伝はより積極的で、セルフプロモーションに長けているのも特徴の一つであると感じた。

2-2-1 NYC&Company (ニューヨーク市観光局)

ニューヨーク市の DMO 組織である。ニューヨーク市は、年間約 6,000 万人が訪れる一大観光都市となっている。「世界中からどんな人でも受け入れる」という精神が、観光人口拡大や最先端の文化・流行の発信地であるニューヨークを創出しており、誰もが認める魅力的な場所となっている。現在の観光客の動向がよりローカルな物や場所を求める傾向にあることから、「New-NewYork (新しいニューヨーク)」と銘打ち、ニューヨーク市にある 5 つの地区それぞれで、地域の良さを改めて見つめ直す機会が設けられた。その結果、日本でも昨今耳にするようになったブルックリン地区が注目されるようになり、新たな観光スポットとなっている。

2-2-2 NYC&Parks (ニューヨーク市公園局)

ニューヨーク市の公園局である。これは観光プロモーションを行っている例ではないが、地域の NPO 団体と連携し公園を活用した様々なイベント等をサポートしている。ニューヨーク市内の公園では、休日平日を問わず様々な催しがあり、市民や観光客が集う場所となっている。主なイベント例として、夜間に公園で映画を見る「Movie Night (ムービーナイト)」、椅子取りゲームを行う「Musical chairs (ミュージカルチェア)」、無料の



ミュージカルチェア
(ブライアントパーク)

野外ライブイベント「Summer Stage(サマーステージ)」などシンプルな催しが多い。特別な予約が必要なものはほとんどなく、その日の気分で参加できる気軽さも人が集う所以であると感じた。運営は NPO 団体やボランティア団体等が主である。運営費の賄い方も様々であるが、中心部の公園では、エリアマネジメント手法の一つである、**BID (Business Improvement District)** によって賄われる例が主流となっている。これは、地域の不動産所有者や事業者から徴収される負担金によってその地区の維持管

理・運営等を行っており、公園の魅力が向上するだけでなく、周辺商業施設の活性化も図られ、より競争に強い活気のある地域づくりが期待できる。

2-2-3 Sedona Chamber of Commerce & Tourism Bureau

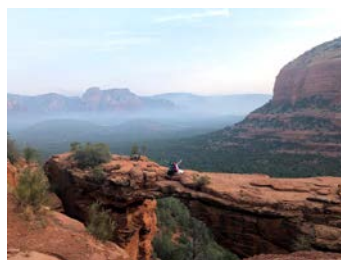
(セドナ商工会議所&観光局)

アリゾナ州セドナ市の観光プロモーションを行う DMO 組織である。ここでは、セドナ商工会議所と連携し運営を行っている。セドナ市から宿泊税の約 55% を運営費として受けており、約 2 万人の人口に対し、年間約 300 万人の観光客が訪れる観光の街である。セドナのシンボルである「レッドロック」を中心として、「The most beautiful place on earth (地上で最も美しい場所)」と題して観光プロモーションを行っている。観光局は主に、マーケティング部門、セールス部門、観光地開発部門、コミュニケーション部門、観光客サービス部門（ビジターセンター）に分かれて業務を行っているが、少数精鋭であることも特徴の一つである。昨今は、観光客が増加傾向にあることから、交通渋滞等の問題も発生している。

住民と観光客が共存できる持続可能なセドナツーリズムを模索し、市内観光地に観光客の偏りを出さないようにするため、新たな観光ルートの開発や駐車場整備なども進めている。また、近隣の DMO と連携し広域でプロモーションを行っていることも特徴的であった。



セドナ商工会議所&観光局



セドナのレッドロックス

絶景が市内各所に

2-2-4 US Travel Association's ESTO (全米旅行産業協会 教育セミナー)

ESTO (Educational Seminar for Tourism Organizations) はアメリカ国内の DMO や観光業界関係者などが参集し行われている、全米規模の教育セミナーである。Us Travel Association 主催により、毎年 8 月に全 4 日間の日程で開催され、全米から約 800 名の関係者が集まる。国内で有名な業界関係者による講演やワークショップ、優良事例の紹介が行われ、有意義な意見交換の場となっている。最終日には、各 DMO の取り組みから優良な事例が選ばれる表彰式が開催され、次年度の活動のモチベーションに繋がっているように感じた。

2-2-5 観光客の動向

アメリカ国内の観光地を周遊して感じた観光客の動向の一つとして、現地での体験や交流、現地の人しか知らない景色を見るなど、自分だけの特別な「経験」を求めている傾向にあると感じた。また、地域住民自らも観光コンテンツを提供する側の一人として活躍しているケースが多いことも特徴の一つである。例えば、サンフランシスコに本社を置く「Airbnb」という企業が提供するアプリケーションには、多くの民泊施設や現地での体験メニューが紹介されている。また、予約・支払いも簡単に行うことができ、あらゆる国からの旅行者や地域住民がこのアプリケーションを利用して気軽に民泊し、体験メニューを活用するなどしていた。日本でも外国人向けの、「日本」を体験できるコンテンツが増えてきているが、我々の文化や日常が体験コンテンツになる可能性が大いにあるということを改めて感じた。



HOLLYWOOD のシンボルまでハイキングをし、

サンセットを見る短時間のツアー

2-2-6 Inside Japan Tours USA (日本向け旅行企画会社)

コロラド州ボルダー市にある日本向けの旅行手配を行う企業である(本社は英国)。スタッフは日本でのALT(外国語指導助手)経験者や日本に興味関心の高い外国人が多数勤務している。近年、リピーター層への手配が増加傾向であることから、新たな観光地開発を進めており、東北にも視察に訪れている。新たな地域を模索する際に、特に宿泊施設では「アメリカンスタンダード」の思考が理解できるかが重要となる。屋内禁煙か、宿泊施設は清潔か、部屋やベッドの大きさは十分か、食べ物の様々な嗜好に対応できるかなど、日本古来の畳の旅館を好む外国人もいれば、宿泊先にこだわりのある層も多いため、どんな客層にターゲットを置くかをきちんと定めなければならないと感じた。日本で人気の高いコンテンツとして、歴史(サムライ、城など)、POPカルチャー、アニメ、日本食(懐石料理からカップ麺まで)、温泉、スノーモンキー(温泉に浸かる猿)など、日本特有の風景や文化を好む傾向がある。

2-3 アメリカから見た日本の魅力

訪日外客数は年々増加傾向であるが、この内訳として2回目以上訪れているリピーター層の割合が増加傾向にあることが分かっている。日本を初めて訪れた外国人は、羽田・成田・関西国際空港を基軸として、まずゴールデンルート(東京・箱根・富士山・名古屋・京都・大阪など)と呼ばれる地域を訪れる。個人旅行者が多い訪日客(全体の約7割)は、主にJRパスを利用してそれぞれの地域を訪問している。リピーター層や現地旅行会社等は、日本を訪れるリピーター層に向けて新たな観光地を模索中であり、

東北もその一つとして考えられている。(2017年に東北を訪れた訪日外客数は全体の2.2%)

2-4 英語学習

現地での訪問を行うにあたり、ニューヨーク市マンハッタン中心部に位置する語学学校 EC ニューヨーク校で約6週間英語力向上に努めた。様々な国で生まれ育った学生が集まる語学学校での学習は毎日が驚きの連続であった。特に印象的だったのが、アジア圏の学生に比べて、ヨーロッパ圏の学生の英語力が非常に優れているということ。母国での英語学習が充実しているとのことであった。グローバル社会となり、日本語以外が母国語である人材と働くことが当たり前となっている昨今、英語を話せることが全てではないということも学びの一つではあるが、対等に働いていくために幼少期からの英語力向上は必須であると改めて感じた。



語学学校での一コマ

2-5 アメリカでの生活

「あなたのスカート素敵ね！」とニューヨークの地下鉄で見知らぬ女性に笑顔で話しかけられたことがあった。最初は早口で「何を言っているの？」と少し警戒したが、彼女は私のスカートを指さしてもう一度スカートを褒めた。

この光景はアメリカで日常茶飯事であった。知らない人でも相手の良いところを見つけるとすぐ言葉にして伝える。日本人は、どちらかというと悪いところを見つけるような文化があり、良いところは嫉みの対象になることも少なくないように感じる。日本人の持つ謙遜する姿勢から来るものかもしれないが、アメリカ人の相手を称賛し認める姿勢を見習いたい。

3 研修後の展望

自分自身が異国に3か月間滞在したことで、日本の良さはもちろんだが、日本の「不便さ」も感じることができた。日本は何でも便利と思っていたが、外国人から見ると不便だと思えることが意外と多くあると感じた。これは日本に来る「外国人」の気持ちを少し理解できた証拠ではないかと思う。「外国人の気持ちを理解しようとする、臆せずコミュニケーションをとること」、これが今回の研修で得た一番の成果である感じている。共通言語が話せることができればそれに越したことはないが、言語が話せなくても伝わる術がたくさんある。今後、日本を訪れる外国人や日本に住む外国人は増加し、外国人と共存する社会になっていくが、この研修で感じた気持ちを大切に周囲にも伝えていきたいと強く思った。

また、今回アメリカ国内の DMO を視察したことで、多くのメリットを感じる事ができた。マーケティング、数値に基づいた明確な目標設定、集約された情報、観光地がマネジメントされている状態は、訪れる人にとっても快適な状態を作っていると感じる。「有名な〇〇があるから」、「絶景を見ることができるから」だけではなく、その地域を管理し、良さを外部に発信している人がいるからこそ、観光客は訪れるのであると強く感じた。DMO をすぐに設立することは難しいが、訪れる人にとって住民にとってどのような状態が望ましいのか、考えながら業務に励んでいきたいと思う。

最後に、アメリカに滞在するなかで「Where are you from? (どこ出身?)」という問いを多く耳にした。それほどアメリカには、様々な国から人が集まってきているのがよく理解できた。そのなかで「日本人」と答えると、多くの人が笑顔になった。「とても綺麗な国だね」、「いつか行ってみたい国の一つだよ」など良い印象を持っている人がほとんどであると感じた。(同時に、今回の研修でも現地で活躍する多くの素晴らしい日本人にお会いすることができた。) 戦争をした歴史があっても、今こうして日本を認めてくれること、新しい歴史を築いた諸先輩方がいることを誇らしく思いながら「日本」の歴史をつないでいきたい。

「地方公務員海外派遣プログラムに初めて参加させてみて」

自治体名	田村市
研修担当課	総務部総務課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、デンバー、セドナ、フェニックス、 ロサンゼルス、サンフランシスコ ほか
研究課題・テーマ	Discover Japan ～外国人から見た日本はどんな場所？～ 米国の観光、交流人口拡大に向けた施策についての調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では、近年、組織全体の体力を一層向上させる観点から、職員の真の資質の向上を重要視しており、職員による自主活動の活性、自己研さん、ボランティア活動といった主体的取組みを強く期待しつつ「人財育成」に努めているところです。

一方、従来から取り組んでいる国際姉妹都市との交流や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンといった事案を抱え、さらに市内観光施設へのインバウンド獲得や市内企業に就業する外国人への対応など、職員の一層の国際感覚の醸成が喫緊の課題として認識していた折、本プログラムを承知し、参加の検討を開始したものです。

人財育成においては、“職員が自主的に行う研修”を推進することとしながらも、実質が伴わず、形骸化が否めない状況でしたが、自らの創意工夫に基づいて国際的な人材育成を実現する「武者修行プログラム」は、市の方針とも合致し、組織全体の意識改革にも繋がるものと期待できたことから、参加を決定しました。

2 本プログラム参加にあたり苦勞、工夫したこと

職員の自主性・主体性を期待することから、庁内公募による選定を計画したものの、果たして職員が応じてくれるものか半信半疑でしたが、結果として、派遣できる職員を確保できたことが幸いでした。

その後は、語学力基準のクリアがギリギリまで掛かってしまったこと、旅費の算定や派遣期間中の通信方法など、市としても初めての取組みに苦心はありましたが、当該職員の努力と既参加自治体への照会等により何とか体裁を整えることができました。

しかし、不測の事態への対処や研修状況の確認、当人が設定したテーマのほかに市の施策や海外戦略に沿ったテーマの付与など、煮詰め切れなかった点多々あり、次回参加する際には改善が必要と考えます。

3 成果・課題

当市初の試みに自ら志願し、手作りのプログラムを主体的に構成しながら「武者修行」

に飛び込んでくれた当該職員の士気を、まずもって称賛し、評価します。

今回の体験がよい刺激となり、今後の語学学習に対する意欲も増したようであり、継続的な学習によるブラッシュアップにより、当市での国際的行事における第一線での活躍も期待するものです。

さらに、規模こそ違えども、自然環境を活かした米国と本市の観光業務を相関しながらインバウンド戦略を展開しようとするとき、外国人は何に魅力を感じるか、といったものを肌感覚で感じ取ってきてくれたのなら幸いであり、一朝一夕にはいかないだろうが、いま担っている観光交流業務において大いに汗を流してほしい。

一方、海外への派遣を含む当市の「人財育成」は、まだ緒に就いたばかりであり、財政厳しき折ではあるが、自主的・主体的に行動できる職員の育成に、引き続き意を配してまいります。

「米国の住民自治から考える今後の公共 ニューヨーク 語学学校での語学研修」

氏名	石倉 傑
自治体名	高崎市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク、ワシントン DC、バトルクリーク、シアトル、 ポートランド、サンフランシスコ、ロサンゼルス
主な派遣先機関	CLAIR(一般財団法人自治体国際化協会)、New York English Academy、 Portland State University、 O-JaLoGoma2018、 ニューヨーク群馬県人会、 Battle Creek city hall、 DC セントラルキッチン、NPO 法人 iLeap、バトルクリーク市役所等

1 研修の概要

昨今、少子高齢化や環境問題といった社会的課題が増加・多様化してきている一方、国・地方自治体ともに財政赤字に苛まれ、今後行政だけで公共を支えることや公共サービスを提供し続けることは困難であり、この課題は高崎市も同様である。

そのような中、近年、企業の CSR 活動や NPO 活動、ボランティア活動といった新たな公共の担い手が注目を集めており、特に米国においてこれらの市民活動・社会貢献活動は非常に活発である。

そこで、そうした CSR・NPO 先進国で住民自治の発展した米国を訪問し、その実態を調査して高崎市においても住民自治を活発にするにはどうすればよいのかを調査した。調査にあたって、研究テーマに対するリサーチ・クエスチョン（以下、RQ）を具体的に以下の3つに設定した。

表 1：本研究テーマにおける RQ

RQ①	米国での住民自治の実態とはどのようなものなのか。
RQ②	なぜ米国では住民自治が活発なのか。
RQ③	日本でも住民自治を促すにはどうすればよいのか。

なお、調査方法は以下の4つの手法である。

表 2：調査方法

調査方法①：文献調査	研究テーマに関連する専門書や論文を読んだり、インターネット等を活用して情報を取得。
調査方法②：訪問・インタビュー調査	調査対象地への視察、視察先の担当者、ホームステイ先の家族、知人・友人などへのインタビューを実施。

調査方法③：体験調査	調査対象の団体のボランティア活動等に参加。
調査方法④：専門プログラムへの参加	研究テーマに関する専門的なプログラムに申し込み、参加。

また、現地での生活や外国人へのインタビュー等に備え、事前にニューヨークの語学学校に行き、語学力の向上に努めた。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

(1) CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会）での事前研修

平成30年4月19日（木）、20日（金）の2日間、CLAIR（一般財団法人自治体国際化協会、以下CLAIR）にて全8名の海外派遣研修者と共に事前研修を行った。研修では海外での調査の進め方や日米の地方自治の違いや歴史等について学んだ。また、派遣者同士で研究テーマについて意見交換を行い、自らのテーマに関する整理や新たな知見を得た。そして研修後には交流会を行い、お互いに親睦を深めた。また、渡航後最初の3日間もCLAIRニューヨーク事務所にて海外で過ごすためのアドバイスやCLAIRの活動内容等を教えていただいた。

写真1：CLAIR ニューヨーク事務所にてブリーフィング終了後の集合写真



(2) 語学研修 (ニューヨーク私立語学学校 New York English Academy)

語学研修では約7週間、マンハッタンに位置する New York English Academy という語学学校に在学した。本校はニューヨーク教育庁認定かつ ACCET 認定を受けており、教育の質が保証されていること、英語の4分野 (Writing、Speaking、Listening、Reading) を総合的に学べることから入学を決めた。授業は会話中心で、様々な国籍の学生と経済、政治など多様なテーマでディスカッションをしたり、ネイティブの先生とプライベートレッスンを行い発音矯正をしたり、多くの授業を通じて語学力を磨いた。また、毎週末には課外授業ということで学外に出て美術館やビーチなどの観光地へ行き、学生同士親睦を深めたり、異文化を肌で体験した。

また、語学研修期間中の滞在方法は語学力やコミュニケーション力の一層の向上を図るためにホームステイを選んだ。外国人の家庭で住むことはそうした力を向上できるだけでなく、米国文化を学べたり、ファミリーのつながりでまた新たな人脈が広がったり、慣れるまで少し時間はかかったが、結果としてとても素晴らしい時間を過ごすことができた。

写真 2、3：ホストファミリーとの集合写真／語学学校での授業風景



(3) 研究・調査

(3) -1 米国での住民自治の実態について

まず始めに、米国では NPO 活動が非常に盛んである。日本の NPO について内閣府の調査によると平成 30 年 6 月末現在の認証法人数は 51,774、認定法人数は 1,081 である。それらに対し、米国の Giving USA 2016 Annual Report によると 2016 年の 501 (C) (3) (日本の NPO 法人に相当する団体) 数は 1,237,094 である。国の規模や人口から一概に比較はできないが、その数はとても多く、実際に調査したどの地域にも多くの NPO が公共をカバーしていた。

また、その種類も多岐に亘る。行政に代わって公園を整備する NPO 法人 Kaboom!、ニューヨークの地下鉄内を中心に治安向上に努める NPO 法人 Guardian Angels、ソーシャルリーダーの育成に取り組む NPO 法人 iLeap など様々な分野で活動している団体があるとい

う印象を受けた。

そしてその共通の特徴として、ソーシャルビジネスの形態で運営し、持続的な活動を続けている団体が多いことや、資源（手法、データ、パートナーなど）をオープンにし、全米あるいは世界中で似たような社会的インパクトを起こそうという気概を持って取り組んでいる団体が多いように感じた。

また、NPO 以外にも興味深い事例がある。それがネイバーフッドアソシエーション（以下、NA）である。NA は日本の町内会のような組織であるが、大きく違うのは「権利」が多く与えられていることである。彼らは市の土地利用計画や交通計画、予算編成にも主体的に関わることができ、防犯活動・美化活動等行政からの依頼を受けて活動することもある日本の町内会とは異なる。

そして地域内で改善したいエリアを事業者や住民が組織を作り、協働して改善に着手するエリアマネジメントという手法や、基礎自治体がなく、公共サービスは上位の county（郡）に任せるか民間と契約するかという、行政に依存せず自分たちの地域のことは全て自分たちで考えて運営する地域「非法人地域（incorporated area）」などこの他にも市民主体、そして協働といった様々な形で公共を運営していた。

(3) -2 米国で住民自治が活発な理由

上記のように米国では非常に住民自治が盛んである。ではなぜ住民自治がこれほど盛んなのか。その理由は大きく 4 つに分けられる。

1 つ目は「宗教」である。米国ではキリスト教が主であり、各地域には教会がたくさんあり、そこでは礼拝に加え寄附活動が行われていた。また、キリスト教は他者を救うという精神があり、そうした教えや寄附活動を小さいころから経験すれば、大人になった後も社会貢献活動に取り組む可能性が高くなるのである。また、ネイティブ・非ネイティブ問わず米国に在住する多くの人にインタビュー調査をしたが「宗教」による影響が 1 番大きいとどの方も回答していた。

2 つ目は「教育」である。州や学校の方針によって多少の差異はあるが、米国では学生のころにボランティア活動などの社会貢献活動をすることが必須である。実際に日本の内申書のような成績表の欄には「学業」、「課外活動」、そして「社会貢献活動」の項目があるとのことである。また、大学入学試験の時にもその取り組み具合は評価されることもあるため学生は半ば強制的にそうした活動に取り組むのである。先の宗教の話と重なる部分もあるが、このような取り組みを重ねることも将来的に社会貢献活動への意識を持った人材の育成に繋がるのではないかと思う。多少の無理を強いてでも「機会」を与え、「経験」を積むことが重要なのではないかと感じた。

3 つ目は「中間支援組織」である。米国では NPO を支援する NPO の数も非常に多い。

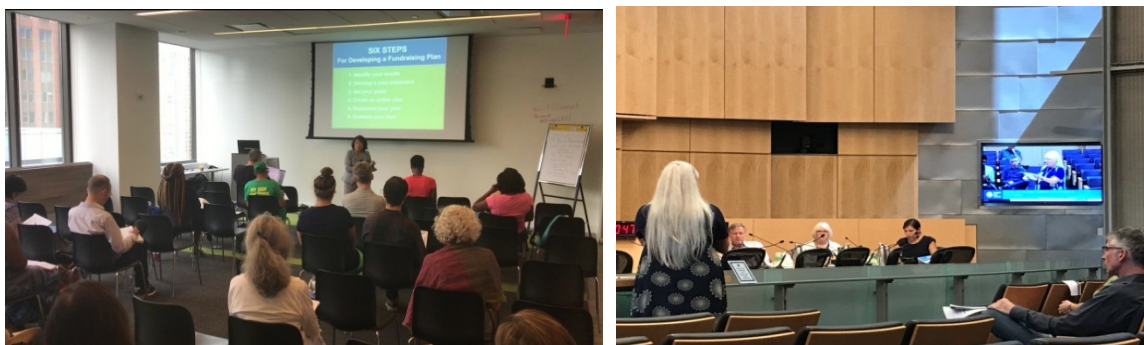
特に資金提供を行う Foundation center の数の多さには驚いた。そして、彼らは日本との違いとして、資金提供に限らず多角的に NPO を支援しているのである。具体的には彼らは財務諸表の書き方や資金調達の方法など NPO 運営に必要な知識やスキルを有料・無料の授業を通して提供する。また、専門図書を数多く揃え、開放的な休憩スペースを設け、NPO 従事者同士のネットワークの構築にも一助していた。

また、NA に対しても Office of Neighborhood Association（以下、ONA）という組織が市役所の中にあり、NA と市役所の各部署をつなぐ橋渡し役になっている。ONA は NA への情報提供や、資金提供をしている。このように米国では市民活動をカバーする仕組みがある。

そして行政や市民との協働事業などでも両者の間に入ってお互いの仲を取り持つ存在としての中間支援組織が活躍していた。

4 つ目は「行政制度とその取り組み方」である。先で述べた NA に加え、米国には住民自治を促し、協働する仕組みがある。例えば、シアトル市の市議会やバトルクリーク市の委員会では国籍・性別・年齢関係なく参加でき、発言することも可能である。また、昼と夜の 2 部開催で勤労者にも参加できるようになっていた。また、ポートランド市ではコミッショナー制度といい、住民の投票で選ばれた議員がそのまま市役所の部局長も兼務できる制度で住民の意見をより反映しやすい形にしていた。また、何か事業をする時は事業の計画段階から市民と協働していた。そして協働で事業を行う時、行政はその場を「ゆるく」、「楽しく」する工夫をしていることも印象的だった。例えば、飲食をしながら楽しく会議をしたり、市民に親しみのある場所に行って会議をしたり、協働での活動も一緒に居合わせた人と話しながらいき、SNS に楽しい様子を投稿したりといった具合である。つまり、常に市民を巻き込むような仕組みを米国の行政は持っていたし、計画段階から市民と共に事業を進めて行くことで市民の考えをきちんと事業に反映させるようにしていた。そして、協働する時はそれが楽しいと思えるように工夫することで、継続的に、色々な人に参加してもらうようにしていた。また、非法人地域のように行政に依存しない、小さな政府であることも住民自治を促す要因の 1 つではないかと感じた。

写真 4.5：中間支援組織による NPO 従事者向けの授業風景／シアトル市議会



(3) -3 日本でも住民自治（市民参加・社会貢献活動）を促すためには

米国では宗教や行政システムなど文化的・制度的な要因が住民自治に大きく影響していることがわかった。しかし、これらを日本、そして高崎市で導入することは現実的ではないと思う。しかし、例えば教育を変え、社会貢献活動の機会をより多く提供する、NA や市議会の事例にあったように市民に権利を与える、協働する場合もその場はゆるく、楽しい場にするよう場づくりを工夫する、市民が自分たちの意見が反映されているという実感を与える、といったことができればたとえ日本、高崎市であったとしても徐々にではあるが住民自治をより活発にできるのではないかと私は考える。

しかし、こうした改革は時間がかかるので、長期的な視点で取り組むことが重要である。

3 研修後の展望

（本プログラムで得た成果を、自治体でどう活かすか等）

本研修を通じて、第一に語学力を向上させることができた。在住外国人が増加する高崎市においても外国人へ対応する場面は今後多々あるはずなので、窓口・電話対応、折衝・調整などの場面で、磨いた英語力を活かして対応したいと思う。また、米国では周りに流されず自分の意見を発信することが強く求められ、研修を通じ発言力やコミュニケーション力も合わせて向上できたのではないかと思う。

住民自治についても何か協働して事業を行う場合はもっと楽しい場づくりになるよう工夫したいと思う。また、自分からも現場に出てコミュニティの声を聞き、公式・非公式問わずもっと住民と接していこうと思う。そして、彼らと協働し、高崎市における住民自治がもっと活性化するよう少しでも貢献していきたい。

<謝辞>

本報告書の作成にあたり、多くの方々にご協力いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。お忙しい中インタビュー等に応じてくださった皆様、誠にありがとうございました。また、米国の訪問先や総務省との調整等多くのご支援をいただいた高崎市役所総務部職員課研修担当の皆様、文化課国際交流担当の皆様、大変ありがとうございました。そして、快く研修への参加を承諾し、送りだしていただいた財務部管財課の皆様に深く感謝申し上げます。

<参考文献>

- ・谷本寛治(2006)『CSR 企業と社会を考える』NTT 出版
- ・岡部 一明 (2009)『市民団体としての自治体』御茶の水書房
- ・ダレルハモンド著 関 美和翻訳 (2012)『カブーム!—100 万人が熱狂したコミュニティ

再生プロジェクト』英治出版

- ・山崎 満広 (2016) 『ポータランド 世界で一番住みたい街をつくる』学芸出版社
- ・Giving USA (2017) 『The Annual Report on Philanthropy for the year 2016』
- ・O-JaLoGoMa プログラム関連資料 (2018)

<参考 URL>

総務省 地方財政白書

http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/chihou/26data/gaiyou.pdf

(2018/09/10)

内閣府 NPO ホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/> (2018/09/10)

千葉県 県の NPO・ボランティア施策-その他関連情報

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kkbunka/npo/npo-index5.html> (2018/09/10)

高崎市 市民活動・ボランティア

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2013121600484/> (2018/09/10)

※ () 内は最終アクセス日

「総務省地方公務員海外派遣プログラム派遣研修を実施して考えること」

自治体名	高崎市
研修員名	石倉 傑
派遣国・都市	米国
研究課題・テーマ	市民主体のまちづくりから学ぶ今後の公共

1 本プログラムへの応募目的・背景

本市では、平成26年度より当プログラムでの職員の海外派遣を実施している。当初、海外派遣研修の導入にあたり、きめられたツアーに乗った単なる視察に終わるような研修は避けたいと考えていた。そのような折、当プログラムは「自身が設定したテーマに即した創意工夫をもったスケジュールを作成し取り組む武者修行研修」という趣旨であり、本市の考える研修のイメージと合致していることが分かった。

このような趣旨での海外派遣を経験することより、地方自治体に到来している困難な状況を克服し、ダイナミックな行政運営の推進に寄与できる人材育成に期待し、派遣を決定したものの。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

今回の研修のテーマに「米国の住民自治から考える今後の公共」を掲げた。

そのため調査方法として、調査対象地への視察、視察先の担当者、ホームステイ先の家族、知人・友人などへのインタビューを実施、団体のボランティア活動等に参加、また、研究テーマに関する専門的なプログラムに申し込み参加するなど、テーマについて多方面から研究することができた。

また、今回も、JIAMでの事前の語学研修がなく、通常業務が終わった後に、英会話教室に通うなど、苦労があったと思う。

3 成果・課題

今回は、CSR・NPO先進地で住民自治の発展した米国において市民活動・社会貢献活動の実態を調査した。

その結果、米国では、宗教や行政システムなど文化的、制度的な要因が住民自治に大きく影響していることがわかった。すぐには、高崎市に導入することは難しい面もあるが、教育を変え、社会貢献活動の機会を増やすことや市民と協働する事業では、もっと楽しい場づく

りの工夫への必要性を感じるなど、本市にとって貴重な研修となった。

また、語学力について研修で向上することができた。今後、国際化が進む中、研修生が身につけた自信は、大きいと感じている。

一方、課題としてはテーマ選定が本人任せになっていることが挙げられる。本市においては、多くの分野で国際的な視点をもって戦略的に展開すべき事案が増えてきている。そういった面において、庁内各部署と連携を密に取りながらテーマの選定にあたることも検討していきたい。

「米国との国際交流等についての調査」

氏名 清水 愛美
自治体名 山梨県
派遣国・都市 米国 ニューヨーク、デモイン、ロサンゼルス
主な派遣先機関 日系政府機関（JNTO、JETRO 等）、姉妹都市関係機関、
国際交流施設、県人会関係者

1 研修の概要

本研修では、4月に CLAIR 本部にて2日間の事前研修を受けた後、6月に渡米し、最初にニューヨークに滞在した。CLAIR ニューヨーク事務所での3日間のブリーフィング後、米国と当県及び日本との国際交流についての調査をメインに各関係機関を訪問した。スケジュールについては以下のとおりである。

- (1) 語学研修（6月～7月）
英語力向上のため LSI ニューヨーク校へ入学
- (2) ニューヨーク（8月上旬）
地域プロモーションの調査を目的に日系政府機関や自治体の海外拠点を訪問
- (3) デモイン（アイオワ州）（8月中旬）
国際交流の調査を目的に姉妹都市であるアイオワ州内の大学等の施設を訪問
- (4) ロサンゼルス（8月下旬～9月上旬）
国際交流や日本産ワインの販路拡大の調査を目的に県人会関係者等を訪問

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

- (1) 語学研修（6月～7月）
英語力向上のため LSI ニューヨーク校の講座を7週間受講した。クラスメイトには企業研修や長期休暇を利用して語学力向上のために受講している社会人が多く、様々な職業の方がいて、とても興味深かった。国籍も様々で、南米やヨーロッパ等、世界各地から来ていた。そのため、クラスメイトの英語を聞き取るのに苦労はしたが、各国の食生活や考え方の違いを体感することができた。また文化の違いはもちろん、自分の主張をはっきりと伝える姿勢が日本とは大きく異なることを一緒に授業を受けていて実感した。
クラスメイトの中には日本に観光で来たことがある人や身内が日本に住んでいる等、日本に関心のある人も何人かいたが、全体的にみると日本文化等について知っている人は少なく、その認知度は想像していたよりも低かったように感じた。

- (2) ニューヨーク（8月上旬）
語学学校終了後、ニューヨークにて主に日系政府機関等を訪問した。そのうち JNTO

では、京都市からの派遣職員の方に JNTO としての日本全体のプロモーション活動及び京都市としてのプロモーション活動について話を伺った。近年京都市では外国人観光客に向けたプロモーション活動だけでなく、観光客数増加に伴う混雑等により地元住民に影響が出ていることから、地元住民への状況報告や外国人観光客に向けたマナー向上を目的としたリーフレットの配布等を行っているとのことだった。

(3) デモイン (アイオワ州) (8月中旬)

姉妹都市であるアイオワ州へ移動し、NPO 団体アイオワ姉妹州委員会 (Iowa Sister States) のサポートのもと、姉妹都市間の国際交流について大学や関係者を訪問した。アイオワ州は当県を含め、計9つの姉妹州関係を結んでおり、その中でも日本 (山梨県)、中国 (河北省)、コソボの3つと近年活発に交流を行っている。さらに、当委員会事務局の下にはボランティアから構成される各姉妹州の委員会が置かれている。滞在中には、ちょうどデモイン市と甲府市の姉妹都市締結 60 周年記念イベントが開催されていた (写真1)。この



【写真1：甲府市・デモイン市 60 周年行事】

イベントでは、和太鼓演奏が行われた。演奏者は JASI (Japan America Society of Iowa) 主催の和太鼓教室で毎週末練習している生徒たちによるものであった。なお、JASI ではその他に学生を対象に小規模の日本語教室も毎週開催しており、その年齢層は小学校低学年から高校生まで幅広かった。また、イベント中にはアイオワ姉妹州委員会の山梨委員会の方から過去の交流の歴史や今後望むこと等についてもお聞きすることができた。

デモイン市と甲府市のように県州関係以外にも県内のいくつかの市では同様に姉妹都市を結んでいる。そのうち、南アルプス市 (旧白根町) とウィンターセット市は姉妹都市を締結しており、毎年交互にお互いの市を中学生が訪問している。今年度は8月上旬にウィンターセット市の中学生が南アルプス市に派遣されたということで、その報告会を訪問した (写真2)。ウィンターセット市の学生たちは南アルプス市の中学生の家でのホームステイ、中学校や桃の出荷所への訪問等、現地の人たちとの交流について印象に残ったことをそれぞれ

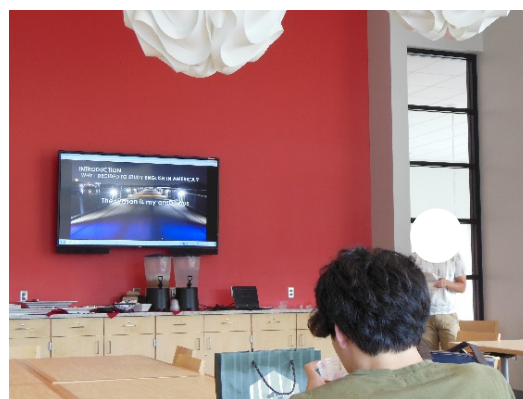


【写真2：ウィンターセット市での報告会】

報告会で発表していた。過去に参加した学生たちの多くは、現在も南アルプス市の学生と連絡を取り合っているとのことだった。ウィンターセット市は人口約 5,000 人の小さな地方都市であり、日本文化に触れる機会は少ない。そのため、山梨県を訪問した学生たちが報告会等でその経験を話すことも、地域の人たちに日本や山梨の文化や生活を伝えるという意味で、このような交流事業は重要であると感じた。

滞在中の 8 月には山梨県内の大学から学生 10 人がグランドビュー大学での語学研修と各々の学部に関係する機関でのジョブシャドウイングを行っていた（写真 3）。学生たちの訪問先は病院や高校、工業施設等、多岐に渡っていた。これらの訪問先は全てアイオワ姉妹州委員会が手配しているが、当委員会はスタッフが 2 名しかいないうえに、他の姉妹州との事業もあるため、予算や人手が不足している状況であった。

デモイン市内にあるセントラル高校で日本語教師をされている方に話を伺ったところ、デモイン市内の高校で日本語授業がある高校は少ないが、外国語授業の中では特に人気がある。そのきっかけとしてはアニメやゲーム等が多いが、中には中学生のときに甲府市とデモイン市の派遣研修プログラムに参加したことがきっかけとなった生徒もいるとのことだった。また当高校では毎年山梨県内の高校生を 1 週間受け入れており、生徒はホームステイをしながら、セントラル高校での授業見学等を行っている。



【写真 3：県内大学生の授業風景】

各州内大学における取り組みとしては、アイオワ大学では山梨県内の大学の他、日本のいくつかの大学とパートナーシップ協定を結んでいる。また、他大学は主に日本語の授業やクラブのみであったが、当大学では日本文化や文学等を専攻できる学部が設置されていた。さらに国際交流基金の助成金を活用し、日本文化に関するイベントやワークショップを開催していた。北アイオワ大学では CIEP (Cultural and Intensive English Program) という留学生を専門とした特別プログラムがあり、ESL 以外にもビジネスや教育関係に特化した授業が設けられていた。日常生活においては、日本をはじめとした留学生が現地の学生はもちろん、ホストファミリーや老人ホームを訪問し、コミュニケーションを図るプログラムもあった。そして、公立 2 年制大学であり、大学教育とともに各地域で職業訓練も提供しているコミュニティカレッジにも ESL プログラムがあり、デモイン市内のコミュニティカレッジ (Des Moines Area Community College) には毎年山梨県内の大学生が派遣されている。

今回各関係施設を訪問した中で、交換留学等大学生を相互に派遣するプログラムにおいて、米国派遣を希望する日本人は多い一方、日本派遣を希望するアメリカ人は全体的に

少ない傾向にあった。さらに、そのうち日本で授業を受けるために、ある程度の日本語能力を必要とする場合は、さらに対象者が減ってしまうとのことだった。

山梨県とアイオワ州は約 60 年続く姉妹県州関係の中で、多くの交流事業が行われてきたが、様々な事情により中断した事業もみられた。その中のいくつかの事業については、復活を望む声もあった。

(4) ロサンゼルス（8月下旬～9月上旬）

ロサンゼルスでは国際交流基金や日本国領事館等で国際交流に関する活動について話を伺った。ロサンゼルスでは日本への関心を持つきっかけが主にアニメやゲームであることは他都市と変わらないが、それに加えて、日系の方が自分の祖先に関心を持つことで、日本に興味を持ち、訪れるきっかけになっていることがわかった。同様に韓国等、日本周辺の国が自分のルーツである人がその国を訪れる際に日本にも観光で訪れることが多い傾向にあるということだった。

近年、米国では日本語に関心のある人自体は増加傾向にあるが、一方で外国語は習得までに時間がかかるため、プログラミング等の実用的な学部を選択した方が就業につながるという考えが親世代にある、同様に行政の予算についても外国語授業が先に削られる等の理由から日本語教育機関数は減少傾向にあるということであった。実際に前述のとおり、デモインで日本語教師の方に話を伺った際にも、日本語自体の人気は高いが、デモイン市内の1つの高校が今年度日本語授業を廃止すると聞いていた。

その他、県人会関係者を訪問し、海外での甲州ワインのブランド力向上について話を伺ったところ、「日本産ワインはワイン業界の中では、比較的知られているが消費者レベルではほぼ知られていない。米国にはメジャーなワイン雑誌が3誌あるので、そういった雑誌に掲載されて、マニアの目に留まれば、SNSで裾野まで広がっていく可能性はあると思われる。また、現地の日本食レストランにはワインを紹介できる知識を持った人はあまりいないと思うので、料理に合う日本産ワインを紹介できるような人が増えれば、興味を持ってもらえるのでは。」という話であった。

3 研修後の展望

今回の研修では、地域プロモーションや国際交流等について各都市の関係機関を訪問し、現地の全体的な情勢から生の声まで聞くことができた。現地を直接訪れ、話を伺うことができたのは本当に貴重な経験だと感じた。語学学校や現地施設の訪問、米国での生活を通じて、語学力の向上や米国及び他国の文化や考え方に触れることができたことに加えて、普段感じていなかった日本のよさや他国との違いにも気づくことができる機会を持つことができ、自分の視野が広がった。本研修で得られた情報やつながりは庁内で共有するとともに、今後の当県での取り組みに活用していきたい。

「平成 30 年度地方公務員海外派遣プログラムの活用について」

自治体名	山梨県
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク・アイオワ州デモイン・ロサンゼルス
研究課題・テーマ	米国との国際交流等についての調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う外国人観光客誘致や県産品の海外展開など、進展する国際化に対応できる職員を養成する必要があるがこれまで以上に高まっている。

これまで本県では、長期間（1～3年）の海外派遣研修として、毎年1～2名の職員を政府系機関や姉妹都市の地方政府へ派遣してきたが、派遣サイクルが長く、海外業務を経験する機会を多くの職員に用意することができなかった。

このため、より多くの職員に海外派遣の機会を確保することを目的として本プログラムへ職員を派遣することとした。

職員の派遣にあたっては、国際関連業務に興味を持つ若手職員の中から、将来、国際業務の中核を担うことが期待される職員を選抜したが、本プログラムでは、職員自身が主体的に海外での調査・研究の計画を作成し、それに必要な手続きなど自ら行うこととなっているため、派遣される職員の国際的業務に対する適性の有無を見極める機会にもなると考えた。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

国際的な業務を行うためには、幅広い情報を収集するスキルや人脈形成など対人スキルが重要であるため、これらのスキル向上に繋がるような研修内容となるよう、派遣職員を指導した。

また、本人のスキル向上だけではなく、本県が推進する姉妹都市交流の具体的な施策展開に活用出来るシーズを持ち帰ることも課題としたため、姉妹都市交流のキーパーソンへの引き合わせや本県の姉妹都市交流や観光施策に係る勉強会を実施するなど、プログラム実施前の準備にも多くの時間を割いた。

3 成果・課題

3ヶ月という短い期間の派遣ではあったが、派遣職員自身の語学力向上に加え、職務に

対する意欲も大きく向上したことから、本プログラムへの派遣を継続することが今後の若手職員の人材育成に有用であることが確認できた。

一方、派遣職員は姉妹都市交流の事業案をいくつも構想するなど、具体的な成果を持ち帰ってきた。こうした財産を散逸させることなく、本県の施策へ反映させる仕組みを検討していくことが今後の課題と考えている。

「英国における外国人住民への支援の取り組みについての調査」

氏名	佐藤 千歳
自治体名	愛知県一宮市
派遣国・都市	英国 ロンドン、エディンバラ、リーズ、ポーツマス
主な派遣先機関	地方自治体（ロンドン市ハックニー区、ポーツマス市） 外国人住民支援団体（Migrant English Support Hub、 The Welcoming Association）

1 研修の概要

一宮市の人口は、2012年をピークに減少に転じたが、その一方で、緩やかにではあるが、外国人人口は増加し続けている。今後ますます外国人住民が増加することが予想されることから、英国での支援の取り組みを調査することとした。今回は、特に英語を母国語としない人への言語支援（ESOL：English for Speakers of Other Languagesの略）に絞り、自治体や、自治体と協働するESOLのクラスを提供する団体等を訪問し、調査した。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

（1）事前研修

一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）において2日間の事前研修を受講した。日本と英国の地方自治制度の違いを学ぶとともに、訪問先のアポ取りについてのアドバイス等をいただいた。

（2）語学学校

渡英後、ロンドンの語学学校 St Giles International London Central において7週間の一般英語とビジネス英語の混合コースを受講した。一般英語のクラスで日常英語を学ぶとともに、ビジネス英語のクラスでは、ビジネスの場面での丁寧な言い回しや、メールの書き方、また英国でのビジネスマナーなどを学ぶことができ、アポ取りのメール作成や訪問調査の際に大いに役立った。

（3）HYPER JAPAN

ロンドンで7/13(金)～15(日)に開催されたHYPER JAPANのCLAIRロンドン事務所のブースにて、来場者に向けた日本の観光PRを行った。これまで観光業務に携わっ

たことはないが、実際にブースに立ち、来場者と話をすることで、イギリスの方の興味関心を知ることができ、大変貴重な経験となった。私自身が考えていた「外国の方の興味のあること」「外国の方の求める日本らしさ」と実際のそれとは乖離があることは新たな発見であった。また、ポスターやリーフレットの第一印象の大切さも再認識できた。

(4) 訪問調査

① ロンドン市ハックニー区 Hackney ESOL Advice Service

Hackney ESOL Advice Service (EAS) は、ロンドンハックニー区の教育分野を統括する Hackney Learning Trust に属する Adult Learning Service の事業の一つである。

〈事業内容について〉

Hackney EAS は、ハックニー区内の ESOL 提供者と協力し、よりよい ESOL 提供環境を整えることを目的とした事業である。Hackney EAS の事業内容は大きく分けて 5 つ。

1. 区内の 6 ヶ所において、週 1 の無料 ESOL レベルテストを実施。
2. 1. のレベルテストを受けた生徒に区内の ESOL のクラスを紹介する。すぐにニーズに沿うクラスを案内できない場合は、空席待ちリストに載せ、空席が出来次第案内する。
3. 一定数のレベルテスト受検希望者がいる場合は、出張しテストを実施することが可能。
4. レベルテストで得たニーズや空席待ちの状況を取りまとめ、6 週間に 1 度、区内 ESOL 提供者に情報提供をすることで、ESOL 提供者はニーズに沿ってクラスを再編成することが可能。これにより ESOL の受講側と提供側の需要・供給差を減らすことが可能。
5. Hackney EAS が集めた生徒の情報を元に区内の ESOL 受講希望者層の特徴をデータ化し、annual report にまとめ、ESOL 提供者に配布する (ウェブサイトでも閲覧可能)。



〈Hackney EAS 担当者の方と〉

〈EAS のメリット〉

Hackney EAS は ESOL クラスを探す生徒にとって、区内にある ESOL 提供者を一つ一つ探す手間がかからず、EAS にのみアクセスすればよいというのが最大のメリットである。また、すぐにはニーズに合うクラスが見つからなくても、空席待ち登録をしておくことで、空席があれば EAS から連絡が来るのもメリットである。

また、ESOL 提供者にとってもメリットが大きい。提供者ごとにレベルテストを行う

必要がない。空席が出たときに EAS にその旨を伝えるだけで生徒を紹介してもらうことができる。さらに、Hackney EAS から共有される情報から生徒のニーズを客観的に把握し、空席ができないようなクラス編成が可能となる。

Hackney EAS は、無料 ESOL レベルテストを実施するにあたり、ESOL 提供者に講師を派遣してもらっている。ESOL 提供者は自分たちでレベルテストをする必要がない分、コストや時間が削減できているはずであり、その代わりとしてレベルテスト講師を依頼しているとのこと。

②リーズ市 Migrant English Support Hub

リーズ市内の ESOL 提供者・開講場所を全て網羅した ESOL 検索サイト Learning English in Leeds (LEL) を作成・管理するために立ち上げられた団体。国からの補助金等で運営されている。リーズ市役所や Leeds City College などリーズ市内の ESOL 関係者によって組織されている。



<MESH メンバーの方々と>

<LEL について>

Hackney EAS と同様に、生徒にとって ESOL クラスを探しやすくすることを目的としている。リーズ市内の ESOL 提供者は約 50 団体、市内約 70 ヶ所でクラスが提供されており、LEL のウェブサイトでは、ESOL 提供者・開催場所・開催日時など様々な項目から講座を検索することができる。また託児施設がある教室の検索なども可能。



<Leeds City College 担当者の方と>



<Leeds City College の ESOL クラスの様子>

③エディンバラ市 The Welcoming Association

ESOL クラスの提供に特化した NPO 団体。国からの補助金や、その他団体・個人からの寄付金によって運営されている。

〈受講資格・受講料について〉

受講資格に関する規定が一切なく、雇用状況や経済状況の取り決め等もなく、短期滞在の旅行者などでも受講可能である。ESOL クラスは全ての人に対して無料で、事前の予約も不要。雇用状況や経済状況による受講資格規定や受講料規定を設けることで圧倒的に事務量が増え、それに対応するスタッフが必要となるため、規定がない方が予算を有効に使うことができるとのこと。また、受講資格に縛りを設けないことで、生徒の多様性が更に広がり、生徒間での情報交換の幅が広がることも理由の一つ。

受講料は無料であるが、毎授業ごとに Donation Box が教室に設けられ、生徒が寄付する形。義務ではないし、金額も指定はされない。

〈ESOL クラスおよび講師について〉

Complete-Beginner/Beginner/Elementary/Intermediate/Upper-Intermediate/Advanced の 6 レベルに分けられていて、月～金に毎日平均 4 つの ESOL クラスがある。主に Speaking, Listening が授業の中心。そうすることで自信が持て、社会に馴染めるとの考えから。年間の ESOL 受講者約 1000 人。クラスは年 50 週、年末年始等を除いて、毎週開講されている。特にレベルテストなどはなく、各生徒が自分に合うと思うレベルのクラスを受講。レベル判定が生徒に任されていることから、集まる生徒によってクラス全体のレベルに差が出ることは問題ではあるが、講師は決められたレベルに合わせた授業をすることになっている。

雇用スタッフは年平均 8 名。ESOL 講師はボランティア約 20 名+常勤講師 1 名。ESOL 講師はボランティアも含め、全員有資格者。ボランティアのなかには、すでに何年も経験のあるベテランの人や、今後講師として働くための経験を積むためにボランティア講師をしている人もいる。ボランティアの入れ替わりが多く、常に全体をコーディネートしていく常勤講師 1 名が必須。



＜The Welcoming Association

④ポーツマス市 Community Learning Service

ポーツマス市役所の Employment Learning and Skills の一機関である Community Learning Service (CLS) は、主に 19 才以上の住民向けの学習講座等を

提供している。

CLS はポーツマス市の機関であるものの、政府機関である the Education and Skills Funding Agency (ESFA) からの資金により運営されている。運営上の規則等も ESFA の規定に従う。



〈受講資格・受講料について〉

CLS の講座を受講できるのは、イギリス国民・ヨーロッパ地域の提携国出身者やイギリスの居住権または居住許可があり、かつ3年以上イギリス国内に居住している人・難民、などの規定がある。これらは ESFA の規定によるもの。

〈CLS の所長・担当者の方と〉

CLS の講座の受講料は、受講目的により以下の3段階に分かれている。

- ① Learning for Work : 最大限に援助を受けられ、ほとんどが受講料無料
- ② Learning for Life : 補助金による援助を受けられるが、一部受講者負担の受講料
- ③ Learning for Pleasure : 全額、もしくは Learning for Life より高い受講料

ESOL は Learning for Life に分類され、2時間/週の10週間コースで£25。無料だと欠席や途中で受講を辞めてしまう人が増えるため、受講料の自己負担があることは継続的な学習につながるというメリットがあるとのことであった。

〈ESOL およびその他の英語講座について〉

ESOL は英語力により Beginner/Pre-Intermediate/Intermediate の3レベルに分けられている。Beginner は主に Speaking、Listening を重視し英語への自信をつけさせるとともに、社会で孤立しないよう図書館やスーパーのセルフレジの使い方など実践的な生活支援をすることもあるそう。Pre-Intermediate からは文法や Writing を加えていくとのこと。

CLS の英語講座には、ESOL のほかに、Accredited English と Non-accredited English がある。Accredited English は主に Learning for Work の分野のもので、試験を伴い証明書が発行される。この証明書により、英語力を客観的に示すことができ、就職や、よりよい条件での雇用につながるとのこと。

3 研修後の展望

英国では、貧困対策としての外国人住民支援という考えが深く根付いている。長年に渡って英国に居住しているにもかかわらず、英語ができないために仕事ができず貧困から抜け出せない状況を打開するための対応として、英語支援が行われている。在英期

間が長いほど、英語を勉強しようとする意欲が低い傾向にあり、支援を施すのが困難になっているとのことであった。また、男性と比べて女性の方が英語ができない傾向にあり、その要因の一つとして、家で子育てをしていて社会と関わる機会が少ないことが挙げられていた。今後、日本では、人口減少に伴う労働人口の不足を補うために外国人労働者に頼る状況が増加すると思われる。一宮市においても同様の状況が発生することは十分考えられ、英国での状況から、言語支援が不十分であることが、後に貧困につながるものが想定され、来日後すぐの支援は大変重要となると考える。

しかしながら、世界共通語である英語と、日本語とでは、言語教授の有資格者数という点では状況は大きく異なる。英国においてはボランティアを含めて有資格講師による専門的な支援が可能であるが、日本で同様の支援をすることは困難であると思われるため、英国とは違った支援の方法を模索する必要がある。

英国においては、「住民支援」を自治体のみの役割と捉えるのではなく、各自治体には民間と協働する姿勢が定着しているように感じた。また、NPOやボランティアは積極的な活動をしており、その果たす役割は日本のそれよりも大きく、うまく人材を活用できているように感じた。これらを見習うべき点であると思われる。

英語学習については、7週間、語学学校に通い勉強したが、市役所の業務で使えるレベルにはまだ達していないと感じている。業務に関する用語や表現の習得など持続的な学習が必要であるため、今後も学習を続けていきたい。

「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」

自治体名	一宮市
研修担当課	総合政策部人事課
派遣国・都市	英国 ロンドン、エディンバラ、リーズ、ポーツマス
研究課題・テーマ	英国における外国人住民への支援の取り組みについての調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では、市民の国際交流や国際理解の促進を図るため、平成2年度から、一般財団法人自治体国際化協会が実施する JET プログラムを通じて国際交流員を招致し、小中学校で国際交流事業を実施したり、市民向けの国際理解講座を実施したりしています。

また、当市の地域国際化団体である一宮市国際交流協会に対して補助金を交付することで、在住外国人向け無料日本語教室の実施などの多文化共生事業を含め、地域の国際化を推進する事業を実施しています。

当市においては外国人住民の人口が徐々に増加する中、国際的視野を持った職員の育成が必要となっており、今回、本プログラムに参加しました。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

派遣職員を公募により決定後、派遣職員自らが研修テーマ・内容の選定や語学学校等各種申込などの手続きを行い、研修担当課はそのサポートを行いました。研修担当課としては、本プログラムに初めて参加するため、予算の編成や派遣職員への支援について不明な点が多く、慣れない業務に苦労し、本プログラムに既に参加されている自治体に多くのアドバイスをいただきました。

派遣職員も JIAM での事前研修が実施されなかったことについて、多少なりとも不安をかかえているようでした。また、語学学校や訪問先の選定、アポ取りなどを全て自らの手で行わなければならず、大変な苦労があったと思われます。

派遣職員には、タブレット端末と WiFi ルーターを持参させ、研修担当課及び派遣元へ定期的に連絡させるようにしました。また、全職員に向けた活動報告を、庁内情報システムを通じて情報発信させるようにしました。

3 成果・課題

約3カ月間に渡って、現地で語学学校に通ったり各種関係機関に訪問したりして、語学力及び交渉能力等がかなり向上したと感じています。また外国人住民支援の取り組みを調査することにより得た幅広い視野や国際的感覚については、今後の業務に活かされることを期待しています。

本プログラムに参加する職員は限られており、その職員が海外で経験・習得してきたことを、どのように他の職員にも反映させていくかが課題であり、当面としては派遣職員が職員研修の場で講演を行うことを予定しています。

また今回は、研修テーマの選定については派遣職員に一任して行いましたが、当市の国際化を推進するために必要とされる事案を、庁内関係部署と十分協議・検討した上でテーマを選定することの必要性も感じています。

「英国の職場におけるメンタルヘルスケアに関する調査」

氏 名 山田 彩乃
自治体名 大阪府池田市
派遣国・都市 英国 ロンドン、ヨーク、ノッティンガム等
主な派遣先機関 ヌーク市役所、ImROC 等

1 研修の概要

近年、住民のニーズの多様化や行財政改革の推進等により、地方公共団体の職員に求められる役割や責任が高まっている。厚生労働省の調査によると、約 60%の労働者が現在の仕事や職業生活に関して強いストレスを感じており（厚生労働省、平成 29 年「労働安全衛生調査」）、メンタルヘルスの不調から療養を余儀なくされる従業員も少なくない。職場におけるメンタルヘルスケアは、今後積極的に取り組むべき課題であると考えられる。このような背景から、海外における取組事例や日本との制度の違いについて調査を行うため、英国に渡った。また、英語力の向上のため、語学学校で 5 週間のコースを受講した。帰国後、事後研修として一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）において各研修生が調査について報告及び意見交換を行い、本研修を終了した。

2 本プログラムの内容及び学んだこと

(1) 事前研修及びブリーフィング

CLAIR において 4 月 19 日から 2 日間の事前研修に参加した。現地での調査方法等に関する講義、過去の参加者からのアドバイス等を受けた。渡英後、6 月 6 日に CLAIR ロンドン事務所において、英国の地方自治に関する講義と現地の生活に関するブリーフィングを受けた。

(2) 語学研修

ヨーク市へ移動し、英語力を高めるため語学学校に通った。一般英語やインタビューの方法を学んだほか、他国籍の生徒と交流することで英語のレベルアップに努めた。5 週間のコースを修了し、ヨーク市、ノッティンガム市にある ImROC 等の団体にヒアリング調査を行った。語学学校で学んだことは、インタビューだけでなく 7 月 14 日にロンドンで開催された HYPER JAPAN で、来場者に日本の現状や池田市の名所について説明するなど、訪問者とのコミュニケーションにも活かすことができた。

(3) 調査結果

① City of York Council における取り組み

担当者によると、ストレスによる休職は英国でも大きな問題であり、仕事の量や求

められる質に関してストレスを感じる人が多い点は日本と似ているかもしれないということであった。

ヨーク市では、職員の健康管理に関するサービスとして、**Employee Assistance Programme (EAP)** と **Occupational Health (OH)** の2つを提供している。EAP では健康、身近な人の死別、金銭トラブル等の様々な問題に対するアドバイスやカウンセリング、マインドフルネスのセッションを無料で受けることができる。OH では、労働安全衛生の専門家から健康に関するアドバイスを受けることができる。

研修についても、様々な内容で実施している。まず、管理職に対して **Disability Awareness** という心身の障がいに対する理解を深め支援を行うための研修を行っている。身体に比べてメンタルの不調は気づきにくいいため、不調のサイン、ストレスが個人に与える影響、対処法等について学ぶことで休職者を減らしたいというねらいだ。研修の内容は、イントラネットで他の職員と共有している。近いうちに、管理職及びスタッフを対象としたストレスに関する研修も開始する。この研修は必須ではないが、高ストレスの部署の職員には受講を奨励していくとのことだ。

また、職員同士の交流とリフレッシュのため、昼休みのクラブ活動（ウォーキング、ジグソーパズル、ガーデニング等）にも力を入れている。チームワークの向上と個々の健康に資することが期待されている。



Director の Forster 氏と

② ImROC における取り組み

Implementing Recovery through Organisational Change (ImROC) は、**National Health Service (NHS)** の組織の1つで、ノッティンガム市においてリカバリーカレッジという先進的な活動を行っている。リカバリーとは、専門家がユーザー（患者）の症状を取り除くという発想から脱却し、ユーザーが自身の経験を理解し管理する方法を見つけるという考え方で、「全ての精神保健サービスはリカバリー志向になるべきだ」という英国政府の方針により 2009 年から広まった。ImROC の運営するリカバリーカレ

レッジは、2011年に英国で2番目に開校した。リカバリーカレッジは、ユーザー及びスタッフがメンタルヘルスの問題とどのように付き合っていくかを学ぶための場である。病気への対処法だけでなく、前向きな人間関係の築き方や、効果的なコミュニケーションについて学ぶことができる。重要なのは、専門家がどうすればいいのかを教えるのではなく、自分自身が人生をどう生きるのかを学ぶということだ。また、メンタル不調の経験者がピアサポートワーカーとして働き、自分の経験を語ることでユーザーを支えている。このようにリカバリーカレッジは雇用を促進し、社会的ネットワークの基盤を提供している。

ImROC は他の組織に対して研修を行い、組織の文化を変えていくサポートもしている。内側から組織を変えるのは難しいが、ImROC が外の目から見て共に動くことで可能になる。メンタルの不調者だけでなく、全従業員がフルポテンシャルで働くことのできる開かれた文化、環境づくりを目指す。

③ Rushcliffe Borough Council における取り組み

職場の健康管理に関して、ストレスを感じたときの対処法、休職者に対するフォロー等についてのガイダンスを、管理職、スタッフのそれぞれに向けた内容で提供し、メンタルヘルスに関する知識の啓発に努めている。職員が長期休職から復職する際、希望者は **Stress Audit** という調査票によりどんなことにプレッシャーを感じるかを回答し、上司と情報共有を行っている。

過度のストレスを抱えた職員がいる場合は、ストレスフローチャートに則り、管理職と人事課が連携しながら対処していく。予算は十分ではないが、カウンセリングサービスや研修をさらに充実させたいと担当者は積極的な姿勢を見せていた。

また、残業代の削減のため、**time off in lieu** という代休の制度を導入している。残業した時間に対して手当は出ないが、その時間を合計して好きなときに休む制度だ。業務の効率化、オフィスのスペースの確保のため、部署ごとにローテーションを組んで、月に何日かはオフィスではなく在宅勤務をしている。

オフィスがアリーナに隣接しているため、水泳、バドミントン等の運動クラブを通して職員間の交流を図っている。クリスマスパーティー、毎年職員による投票で決めるベスト職員賞など、職員同士のつながりを深めるためのイベントを開催している。



Rushcliffe Borough Council の建物

④ Doncaster City Council における取り組み

ドンカスター市は、開発中で人口が増加しつつある街である。職員数は約 4000 人で女性が 7 割を占めており、仕事と子育てとの両立ができるよう時短勤務、子どもの学校の休みと合わせた休暇の取得、在宅勤務等の柔軟な勤務制度を実施している。法律で 5、6 週間の有給休暇の付与が義務付けられており、ほぼ全ての職員が全日数の休暇を取得している。上司が部下のスケジュールをチェックし、休暇を取るよう声をかける。

メンタルヘルスについては、市がカウンセラーと契約し、職員が個人で予約をして相談できる。毎年国際メンタルヘルスデーには、クイズ、マネジャー向けの研修、ティータイムでメンタルヘルスについて話し合うなど、啓発活動を行っている。イベント時以外でも **Stress Awareness Help & Support**、**Help and support with Change** 等、ストレスへの対処法や相談機関をまとめた冊子を職員に配布している。ロビーでメンタルヘルス関連のムービーを流し、職員だけでなく市民にも知識を広めている。

職場環境の問題に気付くきっかけとするため、**Workforce Digest** を四半期に一度発行している。部署ごとの休職者数や研修の受講状況等の情報を掲載しており、時間外勤務が特に大きな課題であるため職員の増加を試みているということだ。さらに 3、4 年に一度、職員に対しワークライフバランスに関する調査を行っている。ワークライフバランスや上司に満足しているかどうかといった項目があり、各部署の責任者は結果を元に改善策を講じ、人事課に報告しなければならない。

また、英国全体で **First Aider** という新しい取り組みを行っている。**First Aider** は、応急処置を行う人のことで、2 日間の研修を受けた職員ボランティアが **Mental Health First Aider** として活動する。ドンカスター市役所には現在 12 人の **Mental Health First Aider** がいる。その一覧が掲示され、悩みを相談したい職員がそれを見て面談を申し込む。同じ部署の職員ではない **First Aider** を選ぶことで、悩みが相談しやすくなるということだ。メンタルについても身体と同様早めに不調に気付くことが肝要である。病院に行くことに抵抗のある相談者は、ただ話を聞いてもらうだけでも気持ちが楽になる場合がある。



Business Manager の Barkley 氏と

⑤ チャリティ

英国では、街中にメンタルヘルス関連のチャリティ（慈善団体）が数多くあると感じた。

代表的な組織は **mind** で、イングランドとウェールズにおいて活動している。**mind** は約 180 の地域拠点を持っており、居住支援、一時シェルター、自助グループ等を提供している。主な収入源は地方公共団体や **NHS** 組織の寄付である。各地で運営されているチャリティショップでは衣料品や雑貨などを販売し、その売り上げは **mind** の活動やホームページの情報発信等に使われる。

mind と **Rethink Mental Illness** によって行われている **Time to Change** は、メンタルヘルスの問題に対する **stigma**（偏見、差別）を減らすことを目的として 2007 年から英国で始まったキャンペーンである。積極的な広報活動や、メンタルヘルスについて話し合うイベントの開催を行っている。この **Time to Change** により、ここ 10 年で **stigma** は低減したとインタビュー先の各担当者は述べていた。



ヨーク市内の mind のチャリティショップ

以上の調査を終え、9月上旬に帰国した。CLAIRにおいて事後研修を受け、本研修を修了した。

3 感想及び今後の展望

英国の各団体を訪問することで、職場のメンタルヘルスケアに対する様々な取り組みを学ぶことができた。どの団体も職員の健康管理に注力しており、専門スタッフが充実していると感じた。

英語については、語学学校と現地の生活を通してレベルアップに努めたが、力不足を感じる面も多々あったので、今後も継続して勉強していきたい。

本研修を通して幅広い経験をさせていただき、他国から見た日本の姿や自らの仕事の意義を見つめ直すよい機会となった。海外でのマイノリティとしての実体験、異なる文化や意見をもつ他者を理解しようとするコミュニケーションは、住民のニーズや他団体との様々な調整を担う地方公共団体の職務に活かせると思う。

「地方公務員海外派遣プログラムへの参加による人材育成」

自治体名	池田市
研修担当課	人事課
派遣国・都市	英国 ロンドン、ヨーク、ノッティンガム ほか
研究課題・テーマ	英国における職場のメンタルヘルスケア等についての調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

本市の人材育成基本方針では採用と育成の好循環を目指しており、採用時に外国語を特技としている職員が語学力を市政に生かせる仕組みを講じることが、語学能力向上を目指して自学を継続している職員のモチベーションを向上させ、ひいては本市の魅力創出につながると考えた。

また、本市では、例年外国人観光客が多数来訪していることに加えて、**2020** 東京オリンピック・パラリンピックでホストタウンに登録するなど、今後、職員にとっても市民にとってもますます外国人が身近になることが考えられる。

文化や生活習慣等が異なる外国人来訪者を理解し、日常的に多種多様な市民のニーズを正しく認識するため、海外での自治体や団体での調査や人との出会いを通して視野を広げ、現状を多面的・多角的に把握し、様々な提案ができる職員の育成を目指して本プログラムに応募した。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本市での参加者募集に際して、研修内容や派遣先へのアポ取り等については、派遣職員が自ら全てを行うことを要件としたことで、積極性のある職員派遣が実現できた。

本市は、今回初めて本プログラムに参加することとなり、事前準備（予算組み、事務処理等）では不明点もあったものの、派遣職員の持つ疑問についても随時聞き取りを行い、関係条例等を改めて確認するとともに、参加実績のある自治体への調査等を行うことで派遣職員が不安なく研究に取り組めるよう努めた。

3 成果・課題

今回の研究テーマが現在本市の抱えている課題と合致しており、また派遣職員の担当業務とも深く関わりのあることから、今後の行政運営や本人の業務遂行に大きく役立つものと考えられる。

ただし、本プログラムへの参加を真に有意義なものとするためには、職員が研究で得た経験や知識をアウトプットすることも重要であると考えており、本市独自で研究成果を

報告する場を設ける予定である。

自らの担当業務とは関わりの薄い（ない）テーマを設定したとしても、他部署が関係施策や新事業を立ち上げる際にアドバイザー的役割を果たすことができるよう、研究内容・成果等の情報を効果的に発信する方法を検討する必要がある。

本プログラムでは、主な研究活動のみならず派遣職員同士の情報交換も行っており、情報収集やネットワーク構築の能力の向上も見込める。今後ますます少数精鋭での市政運営が必須となる中で、職員個々のレベルアップから組織力アップに繋がるよう、その中核を担う人材の育成のために本プログラムを活用していきたい。

「アメリカにおける廃棄物削減の取り組みについて」

氏名	清水 広人
自治体名	伊丹市
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市、サンフランシスコ市、シアトル市、 ポートランド市
主な派遣先機関	サンフランシスコ市役所、シアトル市役所、ポートランド市役所、 Lower East Side Ecology Center、Recology San Francisco ほか

1. 背景

アメリカは広大な国土に大量のごみを埋め立てているというような大量生産・大量消費・大量廃棄のイメージが強くあるが、近年アメリカの中でも環境問題を意識した政策を展開している都市がいくつかある。カリフォルニア州をはじめとする西海岸地域は環境問題の取り組みについてアメリカ全域を牽引する存在となっており、中でもサンフランシスコ市はごみ減量に関して全米でもトップクラスの数値を誇っている。

サンフランシスコ市はごみ減量政策を実施するにあたってゼロウェイストの考え方を取り入れている。ゼロウェイストとは、埋め立て廃棄物をゼロにするという発想のもと、ごみの排出抑制・再利用・再資源化を行うものであり、もともとはオーストラリアやニュージーランドが発祥とされている。このゼロウェイストが、ニューヨーク市でも宣言されたということを知り、大いに関心を持った。今回の派遣ではニューヨーク市での取り組みに加え、すでに実施していた西海岸の各都市、特にサンフランシスコ市での取り組みを視察した。

2. アメリカと日本のごみ収集システムの違い

アメリカのごみ収集システムはシングルストリームと呼ばれる方式を採用しており、住民は三種類程度の分別を行い、収集した後に機械や人の手で分別されている。

一方、日本では住民がごみを排出する段階で細かな分別を行い、収集後の分別でさらに正確に分別されている。

3. 各都市のごみ減量政策

(1) サンフランシスコ市での取り組み

アメリカの中でもいち早くごみ減量政策を実行してきた自治体である。サンフランシスコではごみを焼却により処理したことはなく、埋め立て処分をする際には市外にある最終処分場へと運んでいる。



サンフランシスコ市の担当者と

①ごみの分別

サンフランシスコのごみの分別は基本的に三種類（堆肥化・リサイクル・埋め立て）があり、市民も事業者も同じ分別をしている。

②ごみの回収

ごみの収集・運搬は委託先であるサンフランシスコ市内に本社を持つリコロジー社のみが行っており、市民や事業者はリコロジー社とごみの契約をすることで、収集を開始してもらえる。リコロジー社から契約時に支給されるごみ箱（右図）にごみを直接入れる方式をとっているためごみ袋は使用せず、ごみ袋がごみとなることがない。ごみ箱の大きさによって毎月の収集料金が異なり、市民と事業者では料金が異なっている。



③罰則

収集時には専用のトラックで容器を逆さにし、収集するため、しっかりと分別がおこなわれているか確認はできないが、分別の徹底を図る取り組みとして、収集時以外に一軒一軒ごみ出しの状況を確認して廻り、何が分別されていなかったか等のデータを細かくとっている。違反があった場合は家を訪問し、正しい分別を繰り返し指導する。指導の後も改善がされない場合は罰金を課しているが、件数はそれほど多くはない。

④制度化

堆肥化・リサイクルの区分は2002年から2009年までを推奨期としたのちに義務化した。また、スーパー等でのプラスチックバッグの使用に料金を取っており、利用者が負担している。他にもカリフォルニア州での取り組みとして、マットレスや缶のリサイクルを促進するため、購入代金にリサイクル料金が含まれている。

⑤堆肥化施設

サンフランシスコ市ではごみ減量を図るにあたって、ごみの堆肥化に力を入れている。サンフランシスコ市の委託会社であるリコロジー社は郊外に広大な面積の堆肥化施設を所有しており、年間を通して、生ごみや紙の堆肥化を行っている。堆肥の山の中には分解されないプラスチックバッグ等も混じっていたが、堆肥化の工程の中で不純物は取り除かれ、完成された堆肥は住民や農家に販売している。サンフランシスコ周辺にはナパをはじめ広大な農地が広がっており、堆肥の需要は多い。日本では、各家庭での生ごみの堆肥化を奨励する施策を展開している自治体もあるが、完成した堆肥の処分方法に困るという事態に陥ることが多々ある。施設の大きさも考慮すると、住宅密集地の多い日本ではこ

のような堆肥化施設を設けられる地域は限られる。

(2) シアトル市での取り組み

①ごみの分別

サンフランシスコ市と同様にごみの分別は三種類（堆肥化・リサイクル・埋め立て）あり、市民も事業者も同じ分別をしている。また、ごみ出しには収集業者から貸与されているごみ箱を使用する。

②ごみの回収

ごみの回収はシアトル市から収集・運搬の委託を受けているウェイストマネジメント社とリコロジー社が行っている。市民や事業者は市に対して収集料金を支払っており、ごみ箱の大きさや収集頻度によって収集料金は異なる。住民からの苦情はごみ収集業者が受け、苦情を受けるたびに市が収集業者に罰金を課している他に、収集ミスに対しても基準を定めており、それによって報酬金額が変わってくる。

③罰則

サンフランシスコ市と同様に分別の徹底を図る取り組みとして、収集時以外に各戸のごみ出しの状況を確認している。違反があった場合は家を訪問し、正しい分別を繰り返し指導する。罰金規定は存在しているが、ほぼ課すことはない。

④制度化

堆肥化は 1988 年・リサイクルは 1989 年から始めているが、本格的に始めたのは 2008 年のゼロウェイスト政策を始めてからであり、段階的に取り組みを進めてきている。

⑤堆肥化施設

現在、シアトル市では堆肥化ごみを処理するために 2 つの会社と契約を結んでおり、それぞれに巨大な堆肥化施設がある。ごみ収集業者によって収集された堆肥化ごみはいったん市の一時保管場所へと集められ、そこから堆肥化業者が郊外にある自らの施設へと運ぶ。堆肥化ごみを運んできたトラックは行きと帰りで重量を量り、その重量をヤードに変換した出来高で市からの報酬が決定される。今回訪問した施設ではごみを堆肥化させる際に、水分を含ませたり、十分に空気に触れさせたりすることで、最短 8 週間ほどで堆



シアトル市にある堆肥化施設

肥化を完了させている。出来上がった堆肥は市が公共施設に利用する他に、砂などと混ぜて販売もしており、混合率を変えることで様々な作物や用途のニーズに対応している。

(3) ポートランド市での取り組み

①ごみの分別

ポートランド市のごみの分別は四種類（一般ごみ・堆肥化・リサイクル・ビン）であり、市民も事業者も同じ分別をしている。

②ごみの回収

市民と事業者で方法を分けられており、市民の場合はごみ収集業者と契約をしてごみの回収を行うが、住んでいる地区によって自動的に担当業者が振り分けられる。これはポートランド市内に12の認定業者が存在しているが同じ地域に複数の業者が入り混じることがないように市が行っている政策である。料金はごみ箱の大きさによって異なるが、市内で一律の料金が設定されており、どのごみ収集業者でも料金は同じである。

一方、事業者の場合もごみ収集業者と契約してごみの回収を行うが、事業者の排出するごみの収集を認定されたごみ収集業者は32存在し、そのうちのどのごみ収集業者を選んでもよい。また、料金は一律ではない。

市民のごみ収集業者は売り上げの5%を市に納めることとなっている。一方、事業者のごみ収集業者は埋立地へ運んだごみ1トンあたり9.6ドルが課せられる。これによって、ごみ収集業者を通して事業者はいかにして埋め立てごみを減らしていくかという工夫をすることとなり、埋め立てごみの減量化へとつながる。

③罰則

罰金規定は存在しないが、分別違反があった場合は収集せずに、分別違反があったという内容のシールをごみ箱に貼っていく。市民からはなぜ収集しなかったのかという内容の問い合わせがよく市の担当部局にかかってくる。

(4) ニューヨーク市での取り組み

①ごみの分別

ニューヨーク市のごみの分別は二種類（埋め立て・リサイクル）であり、市民も事業者も同じ分別をしている。また、強制ではないが、希望者は埋め立てごみのうちの堆肥化可能なごみを堆肥化ごみとして収集してもらえ。将来的に強制になることが予測される。

指定されているごみ箱はなく、黒色のごみ袋か一定の大きさ以下のごみ箱なら使用可能である。

②ごみの回収

市民と事業者で方法を分けられており、市民の場合はニューヨーク市衛生局が直接ごみの回収をしているが、ごみ回収に対する料金は存在しない。一方、事業者はごみ収集業者と契約を交わし、料金を支払い、ごみの回収をしてもらう。

③罰則

リサイクルごみをリサイクルしなかった場合は検査員と呼ばれる調査員から罰金を徴収される。

④制度化

ニューヨーク市は最終的な目標として、市全体で年間 360 万トン排出している廃棄物を 2030 年までに 300 万トン以上削減するという計画を掲げている。まず 2016 年の 2 月から 6 月までの間に試験的なごみ減量プログラムに参加した市内の大手企業から排出されていたごみを 56%削減することに成功しており、現在もごみ減量政策を進めている。

⑤堆肥化施設

市内に 5 か所ほどの小さな堆肥化施設がある。堆肥化ごみが強制ではない現在は主にファーマーズマーケットなどからのごみを受け入れている。出来上がった堆肥は市が公共施設に利用する他に、20 ドルで販売している。また、市内約 100 か所で堆肥化ごみの回収ボックスがあり、市民はいつでも無料で堆肥化ごみを捨てることができる。

4. ごみの焼却について

ペンシルバニア州の州都であるハリスバーグ市では、市の焼却施設の建設・修繕のため、債務支払いが不可能となり、財政破綻したという話がある。

アメリカではごみ焼却施設は大気汚染を懸念する住民が多く、大気汚染を生じさせないための高度な設備を搭載した施設の建設には莫大なコストがかかり、財政が圧迫されることとなっている。そのため市民からは直接埋め立てを行うことが好まれる。

5. 各都市のごみ箱の形状について

ニューヨークのごみ箱は口が大きく様々なごみを入れられるようになっている。

サンフランシスコ市やシアトル市のごみ箱は大きなごみを入れられないような形状になっており、分別を促すようなデザインとなっている。

また、ポートランド市はごみの種類ごとに投入口の形状が異なっており、中で分別されたものが混ざらないようになっている。

路上のごみ箱を減らすことはごみの減量に効果的だが、減らしすぎると今度はポイ捨てが多くなり、美観が損なわれる。そのためにごみ箱に入れられるものを物理的に制限することはごみ減量と美化の両立ができる方法である。



ニューヨーク市のごみ箱



サンフランシスコ市のごみ箱



ポートランド市のごみ箱

6. 日本とアメリカの各都市のごみ減量政策に関する比較と考察

まず、日本とアメリカ各市のごみ減量政策及び取り組みに対する姿勢についての考察をする。

<アメリカ各都市の比較>

ニューヨーク市ではゼロウェイスト宣言をしたといいつつも、街中のいたるところにごみ箱が置いてあり、店の前の路上には大量の黒いごみ袋が置かれ、街はごみで溢れかえていた。また、ごみ減量に向けての制度もまだ整っていなかった。これから段階を踏んで、取り組みを強化していく最中といえる。一方、サンフランシスコ市は、廃棄物削減にあたって一軒一軒にごみ分別の指導を行うといった草の根的活動を実施しており、職員の環境問題への意識が高かった。サンフランシスコ市と協力関係にあるリコロジー社も同様であり、ゼロウェイスト政策を実施するにあたりそれを貫き通す信念が求められるものと感じられた。また、シアトル市やポートランド市は先駆者であるサンフランシスコ市の政策をそれぞれの市に適した形で取り入れていた。

日本では数軒ごとにごみ置き場を共有するシステムを採用している自治体が多く、ごみ排出に伴う責任の所在がわかりにくいため、ごみ減量政策につなげにくい。これに対し、今回訪問した各都市では基本的に戸別でのごみ回収をしているため、ごみ減量政策を行いやすいとも感じられた。さらに、ごみ収集料金の導入はごみ減量への強力なインセンティブとなる。今回訪問した都市のうちニューヨーク市以外は市民・事業者に対し、ごみの量や収集頻度に応じた料金表を設定している。当然ごみの量が少ないほど料金は安くなるので、ごみ減量につながり、ゼロウェイスト政策においては必要不可欠である。将来的にはニューヨーク市もこのシステムを採用すると考えられる。

<日本との比較>

次に、今回訪問した各都市のごみ減量政策と日本の自治体との比較及び適合性について考察する。まず、ゼロウェイスト政策ではごみ排出の責任の所在を明らかにする必要がある。前述のように日本では戸別でのごみ収集を採用していない自治体も多く、罰則制度の導入が困難であるため、戸別のごみ収集が必須事項と考えられる。また、日本において市民・事業者のごみ分別が法律によって規定されており、市民と事業者のごみを同じ分別とすることは難しいため市町村独自の廃棄物施策や法改正が必要となる。そしてこれまで細かく分別していたリサイクルごみの区分を統一することで大量に混在されるプラスチック・ペットボトル・金属類・紙類等を分別する施設も必要となる。ごみ収集料金については、日本では多くの自治体でごみ袋を指定し、販売することで間接的なごみ収集料金としているが、ごみ袋自体がごみとなってしまう点を考えると、ごみ箱の大きさによってごみ収集料金を決定する方法がごみ減量に有効であると考えられる。ただし日本で導入するには、ごみ箱の保管スペースの問題や直接ごみを排出することへの心理的な抵抗感等が障害となり得る。また、日本の自治体では担当者が一つの部署に留まらずに様々な部署に数年ごとに異動していく傾向が見られるが、ごみ減量政策を考える上で、この点は障害となる可能性がある。なぜなら、ごみ減量政策を考えるにあたっては10年や20年の長期的な視点と計画が必要であり、計画を実行していくにあたって担当者が次々と入れ替わると、責任感が希薄化するうえに、当初の目的と方向性からのずれが生じる可能性があるためである。

最後に、結論として、アメリカのごみ減量の手法を日本にそのまま取り入れるには、法や文化の違いから現状では困難であると言える。しかし、サンフランシスコ市が住宅を訪問してのごみ分別の指導を実施している点や、他の都市と比較して広大な土地があるとはいえないニューヨーク市が小規模な堆肥化施設を数カ所に分けて設置し、堆肥化ごみの回収ボックスを設置することで積極的にごみの堆肥化を取り入れようとしている点、市街地に置いてあるごみ箱の工夫といったごみ減量に対する取り組み姿勢や手法は大いに参考にでき、取り入れることが可能だと考えられる。

7. 所感

今回の海外派遣研修ではアメリカの各都市でのごみ減量政策を調査することで、各都市での違い、日本との違いを肌で感じる事ができた。文化や言語の違いに苦勞することも多かったが、それ以上に日本では得られない経験ができたことは一番の収穫であったと言える。語学学校では、英語の上達はもとより自分の意見をはっきりと伝えることの重要性を身に染みて学び、様々な国の生徒と触れ合うことで、思想や文化の違いを体験することができ、これからの国際化社会において英語でコミュニケーションが取れることは必要不可欠の要素であると感じた。これも日本国内では経験のできないことである。これらの貴重な経験を活かし日々の業務に邁進していきたいと思う。

「地方公務員海外派遣プログラムへの参加について」

自治体名	伊丹市
研修担当課	総務部人材育成室人事研修課
派遣国・都市	米国 ニューヨーク市、サンフランシスコ市、シアトル市、 ポートランド市
研究課題・テーマ	米国における廃棄物削減の取り組みの調査

1 本プログラムへの応募目的・背景

当市では第5次総合計画において「参画と協働による市民自治」「多様性を認め合う共生社会」を掲げ、公民連携の事業を進めるための指針策定を行うとともに、国際姉妹都市との交流や外国人市民への多言語情報発信を通じて、多文化共生のまちづくりを推進している。本プログラムでは職員自身が関係機関との調整から調査、研究を全て行うため、語学能力はもとよりコミュニケーション能力、説明力、情報収集力などの向上が期待できる。また、現地の方々から直接話を伺うことにより、海外の実情を把握し、現状と比較することで当市の課題を再認識し、今後の行政の運営に役立てられる視野の広がりが期待されることから職員の派遣を行っている。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本研修の趣旨に則り、訪問先の選定や事前調査、アポ取り等はすべて研修生が行っている。時には訪問先との調整がうまくいかずに訪問出来なかったこともあり、研修生自身は苦労があったようである。

また本プログラムが研修生個人の語学力向上や他国の行政制度学習だけでなく、当市行政に広く反映できるよう、イントラネットを活用した職員向けの報告や、庁内広報への掲載などを行い、職員全体が広い視野と国際感覚を持つことにも役立てている。

3 成果・課題

本プログラムへの参加により、他国で実施されている施策の内容についてはもちろん、そこで働く方々の姿勢や意見も含めた国際的な感覚を学べることは、現地を訪問してこそ得られる成果であると考え。研修生はアメリカにおける廃棄物削減について調査・研究を行い、今後参考にできる姿勢や手法を学ぶことができたが、取り組みの中には日本では馴染まないであろうものもあったようである。施策の背景にある文化や価値観を体験してこそ、現地と日本の状況を比較することができるものと考えている。本プログラムで得られた広い視野、培われた現実的な国際感覚は、今後の行政運営に生かされるものと期待している。住民サービスの向上に向けた人材の育成のため、今後も本プログラムへの派遣を行いたいと考える。

「欧州における外国人観光客への観光案内に対する取り組み等について」

氏名	岡田 萌
自治体名	広島市
派遣国・都市	英国 ロンドン ほか
主な派遣先機関	CLAIR ロンドン事務所、CLAIR パリ事務所、 JETRO ロンドン事務所、JNTO ロンドン事務所、JNTO パリ事務所、 国際交流基金ケルン事務所、London city information centre、 Greenwich tourist information centre、Paris tourist office、 Brussels info place、Koln tourismus、Berlin tourist info ほか

1 研修の概要

広島市では3年連続して年間100万人を超える外国人観光客を迎え、6年連続して過去最高の数字を更新している。今後、より世界中から訪れる人に優しい都市になるよう各分野で都市づくりに取り組んでいるところである。また、広島市では国際化が進んでいく中、語学力を有する職員が必要とされる場面が増えることを見込み、本研修へ例年職員を派遣してきた。今回の研修では、こうした状況の中、イギリスを初めとした欧州諸国では外国人観光客に向けどのような取り組みを行っているのか、情報収集を行うため主に観光案内所を対象に訪問調査を行った。

海外派遣研修に先立ち、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）において2日間の事前研修を受講した。渡航先であるアメリカ、イギリスの地方自治についての講義や、これまでの研修参加者からの実際の経験に基づくアドバイスがあった。

CLAIRでの研修後、6月4日にイギリスのロンドンに渡り、6月6日にはCLAIRロンドン事務所において、イギリスの地方自治等について現地スタッフから英語でのブリーフィングを受けた。その後、6月11日からロンドン中心部にある語学学校 St Giles London Central 校にて一般英語コースを7週間受講した。授業は英文法や会話、メールやプレゼン等様々な内容について最大12名のクラスで行われ、幅広い年齢層、国籍のクラスメイトとともに集中して語学力のスキルアップに取り組むことができた。就学中は語学学校の学生寮に滞在し、他の寮生と一緒にテレビでワールドカップを観戦したり、共同の台所で料理、一緒に買い物等に出たりする中で自然と日常会話を練習することができた。また、語学学校では2週間に1度レベル確認のためのテストと面談があり、クラスの変更や授業内容についてのリクエスト等を行うことができた。期間中の7月15日には、例年ロンドンで開催されている日本文化の展示イベント、HYPER JAPANのCLAIR出展ブースにて、日本各地の地方自治体が発行した観光案内パンフレットの配布を行った。ブースを訪れる人の多くが実際に日本への旅行を予定しており、滞在中には観光で広島をぜひ訪れたいという声も

多く聞くことができた。語学学校終了後には、本格的に訪問調査を開始した。ロンドン市内、フランスのパリとベルギーのブリュッセル、アントワープ、ドイツのケルン及びベルリンを訪れた後、ロンドンへと戻り、9月7日に帰国の途についた。

以上の日程で約3ヶ月の海外研修を終えた次の週、事後研修として再び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）に集い、全研修参加者が各々研修を通じ得た成果発表を行い、本研修を終了した。

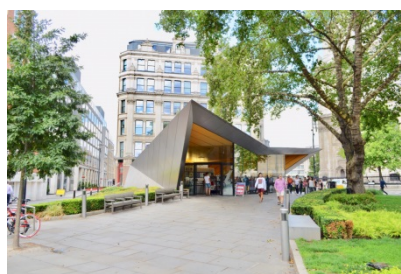
2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

各地域における取り組みについて

外国人観光客への観光案内について、イギリス（ロンドン）、フランス（パリ）、ベルギー（ブリュッセル、アントワープ）、ドイツ（ケルン、ベルリン）各地の観光案内所等を訪問し、実際にどのような取り組みを行っているか調査を行った。

① イギリス（ロンドン）

12ヶ所の観光案内所があり、その内7つは主要な地下鉄駅構内に、2つは空港内にある。残りの3つはシティ中心部やグリニッジ等の観光地に位置している。ロンドン交通局（Transport For London）では、利用客の様々なニーズを想定し複数の地下鉄路線図を作成している。（例：Step free Tube guide、Avoiding Stairs Tube guide、Tube toilet map 等）



London city information centre

また、ほとんどの路線バスが車椅子のまま乗車できるよう車椅子用のスロープを各車両に備え付けている。

その他の取り組みとして、国鉄が乗り入れている主要な駅では、観光ボランティアガイドが切符の購入や道案内に活躍している。

② フランス（パリ）

パリ市観光局直営の案内所がパリ市庁舎1階とパリ北駅構内にあり、その他、提携観光案内所として主要な地下鉄駅や空港、美術館等に6ヶ所の観光案内窓口が設置されている。

パリ市庁舎1階の観光案内所では、パリ市民向けと一般観光客向けで窓口が分かっていた。一般観光客向け窓口では特に多言語対応に力を入れており、それぞれの窓口に対応可能な言語が表示されていた。窓口で対応する職員は複数の言語を理解できる必要があり、高い語学能力が必要とされている。

パリ市観光局では、障害のある観光客向けの観光案内パンフレットを作成しており、パリ到着からホテル、レストラン等へバリアフリーで移動する方法が紹介されている。また、観

光案内所では足の不自由な観光客や高齢者向けに、電動カートや電動車椅子の有償貸出の受付を行なっている。

路線バスについては、ほとんどが車椅子用のスロープを備え付けているのに対し、地下鉄については一部の新しい路線を除いて古い路線ではエレベーターやエスカレーターが設置されておらず、バリアフリーではない。

その他、世界中からパリを訪れる観光客へのおもてなしの取り組みの一環として、地元の大学の観光学部等の学生が中心となり、観光施設や地下鉄駅にて観光ボランティアガイドが活躍している。

③ ベルギー（ブリュッセル、アントワープ）

ブリュッセル

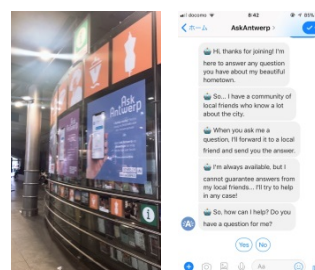
5ヶ所の観光案内所があり、その内1つは障害者向けの観光情報を専門としている。

ブリュッセル観光局では、障害のある観光客向けの観光案内パンフレットを作成している（公用語のフランス語、オランダ語のほか英語版が1冊になった作りとなっている）。

また、障害のある観光客向けに、24時間前までに予約をすれば、個別に出発地から目的地までの移動のサポートを受けられる無料のサービスがある。

アントワープ

アントワープ中央駅構内に観光案内所がある。ユニークな取り組みとして、メッセージャーを通じてアントワープ市民と繋がり、リアルタイムで現地の情報を得たり直接質問したりすることができる、アスクアントワープというサービスがある。



Ask Antwerp

④ ドイツ（ケルン、ベルリン）

ケルン

観光案内所はケルン最大の観光地であるケルン大聖堂前の1ヶ所のみ設置されている。ケルン市観光局では障害のある観光客向けのシティマップを作成しているほか、目的地や移動距離に応じた観光のモデルプランの紹介を行なっている。

ベルリン

観光案内所は市内に6ヶ所あり、主要な駅、空港、観光施設のそばに位置している。ベルリン市観光局では障害のある観光客向けの観光案内を作成している。

また、観光施設や駅のバリアフリー情報が確認できる、アクセスベルリンというアプリを公開しており、事前に地図をダウンロードしておくことで電波のないところでも確認することができる。

3 研修後の展望

まず、語学力については、現在の本来業務では英語を使用する機会はほとんどないが、毎年8月6日に開催される平和記念式典の海外来賓対応への応援業務や、クイーンエリザベス号等の客船寄港時の乗船客（外国人観光客）への応援業務に従事する機会があり、こうした際には語学力が必要とされる。今回の研修を通じて、会話やリスニングの能力を向上させることができた実感しており、今後の業務に大いに生かすことができると感じた。一方で、英語の文章を読み解く際のスピードや語彙については引き続いて課題があり、研修を経た後も語学力をより向上させるため、本市の研修制度を活用するなどして、積極的に継続して取り組んでいきたいと考えている。

次に、今回海外派遣研修に参加して、自ら設定したテーマに基づき実施した訪問調査により、各地域でそれぞれの課題に応じた観光案内を展開していることを知ることができた。

例えばイギリスのロンドンでは、観光案内所を探す必要を感じないほど、ほとんどの主要な駅や空港には観光案内所が併設されていた。こまめに配置することで、1か所の観光案内所へ集中することを避けることを可能にしていた。

同じく、フランスのパリ市観光局直営の観光案内所でも、様々な国から多くの外国人観光客が訪れており、これに対応するため自国民向けの窓口と外国人観光客向けの窓口を完全に分け、外国語対応可能な職員を後者の窓口集中して配置すること、また受付を整理券制にすることで混雑緩和に成功していた。



Paris tourist office

また、多くの自治体において障害のある観光客向けにバリアフリーの観光案内パンフレットを作成しており、他のシティマップは有料で頒布しているのに対し、バリアフリーのものはどの自治体でも無料で配布していた。

バリアフリーの観光案内については、当初障害のある観光客や高齢者など特別な支援が必要な人へ向けたものであると認識し調査していたが、エレベーターやエスカレーターの有無等、実際に各地を移動するうちに、20kgを超える重たいスーツケースを持ち、場所によっては言葉も分からない外国人旅行者である自ら必要とする情報が多くあったことに気付かされた。バリアフリーの観光案内を充実させることは、すべての観光客にやさしい都市づくりにつながると実感した。

今回本研修に参加するに当たっては、訪問の前段階である関係機関との英語でのメールのやり取りや、電話連絡をすることのハードルを必要以上に高く感じてしまい、当初はひとつひとつの連絡調整に時間を要したが、語学学校に通い英語でのコミュニケーションに段々と慣れ多少の度胸も付いた頃からは、訪問の際いろいろな取り組みについて聞かせていただけることがとても楽しく、広島市の取り組みについても紹介することができたことについて大変やりがいを感じた。研修を通じ日系機関や CLAIR 海外事務所の業務、他の自

治体のことについても知ることができ、大きな刺激となった。参加にあたり、3ヶ月の間職場を離れることになり、御協力いただいた方々やともにロンドンへ派遣された他の自治体職員の方々には長い研修期間を支えていただき、心より感謝している。

「平成 30 年度地方公務員海外派遣研修を通じて」

自治体名	広島市
研修担当課	岡田 萌
派遣国・都市	英国 フランス、ベルギー、ドイツ
研究課題・テーマ	英国及び周辺地域での観光施策について

1 本プログラムへの応募目的・背景

本市では、海外からの来訪者が増加を続けており、イベントや会議等に対応する職員の語学力の向上を図っている。そのため、海外派遣研修や語学研修機関と連携し、職員の外国語能力と政策形成能力等を向上させるための研修の充実を進めている。

当該研修では、長期にわたる海外研修を通じ、より実用的な語学力を身に付け、職員が自発的に語学力向上を目指すきっかけづくりとなることを目的とし、職員を派遣している。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

前年度の 10 月頃に募集案内があるが、4 月の人事異動等を考慮した上で人選を行う必要があり、年度内に行うことが難しく期限に間に合わせることができない。また、人選の遅れに伴い、研究計画調書及び派遣職員調書の作成も遅れており、それらの調整に苦労している。

3 成果・課題

長期間の派遣研修において、調査研究のために様々な機関を訪れ、英語でのコミュニケーションを経験したことは英語能力の向上に非常に有効であった。派遣職員自身の業務では英語を使うことはないが、研修を通じて、英文の読解力や語彙力に課題を感じており、引き続き語学力向上を目指すきっかけとなった。また、派遣職員が自ら訪問先との調整を英語で行うことで、度胸と積極性を身に付けることができた。

派遣職員自身がテーマを設定し、海外の実情に触れ、様々な体験をすることが、異なる視点からの気づきにつながったことから、今回の研修内容を活かし、広い視野を持って業務に取り組むことができるのではないかと期待する。

あわせて、今回の調査研究で得た様々な人とのつながりは、派遣職員が今後業務を行っていく上で大きな財産になると考える。

国際化が進んでいく中で、本市を訪れる外国人が年間 100 万人を超えており、語学力を有する職員が必要となる場面がより増えると予想される。そのために、当該研修やその他の海外派遣研修等を活用し、職員のさらなる語学力向上を図っていきたい。

「英国各地域の地方活性化及び産業振興と地域との協働のあり方について」

氏名	佐藤 佳香
自治体名	大分県
派遣国・都市	英国
主な派遣先機関	・ Liverpool City Region LEP ・ Greater Manchester LEP ・ Greater Birmingham & Solihull ・ Greater Manchester chamber of commerce ・ Edinburgh Chamber of commerce

1 研修の概要

1-1 テーマ

英国各地域の地方活性化及び産業振興にかかる方針、現状、課題、政策および民間企業との協働のあり方について調査するもの。

1-2 テーマ選定理由

少子高齢化が進み、人口減少社会が進んでいく中、「地方創生」は全国的に大きな課題である。大分県もこの課題に対応するため、「ひとづくり」「仕事づくり」「地域づくり」「(インフラ等) 基盤づくり」の4本柱で事業を進めているところである。

また、英国においては人口が増加しており、日本と現状が異なるため人口の数に焦点をあてるよりも、地域を活性化させるための1つの政策である「仕事づくり=産業政策」について調査する事が合理的である。よって、上記テーマを選定したもの。

1-3 調査方法

イングランドにおいては、LEPs（地域産業パートナーシップ組織）を訪問し、ヒアリング調査を実施。また、スコットランドにおいては現地商工会議所を訪問し、ヒアリング調査を実施。

※現在、LEPsはイングランドのみにしか設置されていない。

2 本プログラムにおいて学んだことや気づき、感想等

2-1 事前研修

(一財)自治体国際化協会ですべて事前研修受講。英国の地方自治・行政や調査方法等についての説明があり、また本研修OBの方からの助言を頂いた。研修中はもちろん、研修準備段階において大変役立った。

2-2 調査内容について

2-2-1 LEP とは

LEP とは、Local Enterprise Partnership の略で、地域の経済成長支援をその役割とする地方自治体と民間企業のパートナーシップの事。

(ア) 設立目的

地域の経済振興のため、各地域の事情に応じて優先すべき経済振興施策を地域主導で実現すること。

(イ) 設立条件

産業界からの支援、経済界から見て自然な地理的条件、地方自治体からの支援、付加価値と熱意、企業が運営メンバーの 50% であり、代表者は企業出身者が就任すること。

(ウ) 法的地位

任意団体（法人格を必要とする場合は独自に取得）

(エ) 運営資金

地方自治体と構成団体が自ら手当。個別事業実施においては、助成金等活用可。

2-2-2 CA とは

CA とは、Combined Authority の略で合同行政機構を指す。

(ア) 設置目的

1 つの地方自治体だけでなく広域で施策を実施することで、より効果的な施策の推進を図る。

(イ) 法的地位

法人格あり

2-2-3 LEP と CA の協働及び都市協定について

LEP と CA は協働で地域の経済成長支援施策を実施している。実施にあたり、英国政府と CA 又は LEP が都市協定を締結する。都市協定とは、都市の経済成長促進を狙いとする、都市と英国政府間の合意であり、政府から都市への権限と資金の委譲、及び経済支援成長を目的としたその他について取り決めている。取り決め内容については各都市の実情に応じて異なる。

LEP は産業界の意見やデータ、実績に基づく助言を CA に提供し、CA は地域への説明責任を負い協働で施策を実施するもの。産業界の意見をより効率的に政策に反映する事ができ、また政策実行にあたっては、産業界の協力をより得やすい基盤が整備さ

れている。

2-2-4 地域活性化及び産業振興方針とその政策について

(ア) イングランド／リバプール地域 (Liverpool City Region LEP)

- 地域活性化戦略：Productivity, People, Place（＝しごと、ひと、まち）
- 主要産業：海運業、製造業（医薬品、自動車）、風力、潮力、低炭素等のエネルギー産業、観光業等
- 強み：インフラ（港湾、鉄道）、ユネスコ世界遺産登録地域、文化・歴史（ビートルズ、現代アート、博物館等）、サッカー（リバプール FC 等）
- 問題点：生産性向上のための技術革新、また求人者のニーズと求職者のスキルをマッチングさせる事（スキルのミスマッチが発生）、貧富の格差が発生。
- 課題：地域住民のスキルアップを促進し、併せて学生の地域内産業学習機会を増やし、求人者と求職者のマッチング可能性を高める。また、企業誘致や起業促進を通じて、雇用を創出する。かつ、デジタルネットワークを強化し、まちの魅力を高める。
- その他：HS2（ロンドンと英国東部を結ぶ高速鉄道路線）の建設が予定されており、さらなる利便性が見込まれる。

(イ) イングランド／マンチェスター地域

(Greater Manchester LEP / Greater Manchester Chamber of Commerce)



【Greater Manchester LEP 政策及び戦略担当 David 氏と】

- 地域活性化戦略：People, Place（＝ひと、まち）
- 戦略に基づく優先事項 10：
 - ①子供達の教育環境整備（＝ひと）
 - ②若年世代のキャリアサポート（＝ひと）
 - ③就業者スキルアップサポート（＝ひと）
 - ④域内産業の推進（＝しごと）

- ⑤交通システムの充実（渋滞解消、歩行者・自転車道の整備等）及び通信システムの充実（＝まち）
- ⑥住居整備（産業用・住居用建築物と自然とのバランスに留意）（＝まち）
- ⑦低炭素社会の構築（＝まち）
- ⑧安全でつながりの強い地位コミュニティの構築（＝ひと）
- ⑨精神的、身体的健康の支援（＝ひと）
- ⑩高齢者に優しい地域づくり（＝ひと）

※「ひと」、「まち」戦略が「しごと」の戦略につながっている。

- 主要産業：金融業、製造業（繊維製品、化学製品、飲食類）、ライフサイエンス、科学技術（世界トップクラス）、デジタル分野（ネット取引、サイバーセキュリティ、メディア、データ分析）
- 強み：地域の一体性の強さ（英国で最初に合同行政機構を設立）
- 課題：従業者が多い分野（繊維業、観光業、建設業等）における生産性の向上
就業者のスキルアップ（デジタル技術への対応が必要）、起業支援、中小企業の事業拡大支援
- その他：Brexit等の経済リスクを分散化させるため、海外展開にも意欲的。商工会議所が、情報や助言、実務的なサポートやネットワーク等を提供し支援。

(ウ) イングランド／バーミンガム地域（Greater Birmingham & Solihull LEP）



【Greater Birmingham & Solihull LEP 担当者 Katie 氏】

- 地域活性化戦略：Business & Innovation, People, Place（＝しごと、ひと、まち）
- 主要産業：工学技術及びデジタル技術を用いた製造業（ロボット産業、エコ車等）
運送技術、デジタル・クリエイティブ産業、医薬・ライフサイエンス等
- 強み：立地（国内人口の90%が4時間以内にバーミンガムへアクセス可能）大学が多い、若年世代人口数（人口の40%が25歳以下）多国籍人口数（様々なバックグラウンドを持った人々が集まっているため多様な発想から技術革新が期待できる）
- 問題点：就業者等のスキル不足、求職者と求人者のスキルのミスマッチ、無職者率

がイギリス平均以下、住宅・オフィス不足

- 課題：技術革新の推進（国際競争力の向上につながる）、スキル不足・ミスマッチ解消、中小企業の事業拡大及び海外展開支援、体内投資の推進
- その他：関係機関（起業家、イノベーター、大学、大企業等）とのネットワーク、経験や情報を共有し、経済発展に活かす。

(エ) スコットランド／エディンバラ地域（Edinburgh Chamber of Commerce）



【Edinburgh Chamber of Commerce Sophie-Lou 氏と】

エディンバラ市と他の公的組織及びビジネス組織と協働で経済発展施策を推進。

- 地域活性化戦略：都市再編（まち）、対内投資促進（しごと）、ビジネス支援（しごと）、失業者支援（ひと）
 - 主要産業：観光業、飲食業、教育、金融、情報通信技術（ICT）
 - 問題点：求職者数＞求人数、就業者・求職者のスキル不足・ミスマッチ、就職困難に伴う貧困
 - 課題：中小企業の事業拡大、海外展開支援、スキル取得の機会提供及び支援、教育・住宅・文化施設等へのアクセス確保
 - その他：**Brexit**に伴う次の影響
 - ・労働力確保が難しくなる（EU圏内から労働者が集まっている）
 - ・財政状況（ポンド価値の低下、対内投資の低下）
 - ・大学生数の低下（伝統ある大学はさほど影響がないだろうが、新しい大学ほど困難になると予想される。）
- 主な輸出先には、オランダ、フランス、ドイツ、アメリカ等があり、またスペイン、ノルウェー、中国、インド等も興味を持っている企業が多い。
- ※スコットランドには、中国からの留学生も多く、帰国後はスコットランドのPRをしてくれる。また直行便もあるため、中国人観光客も多い。
- ※インドは、サービス業、弁護士業、会計業などのビジネス企業の設立が増

えており、またイギリス連邦（Common Wealth）の1つであり、なじみもあるため、子会社設立や現地での事業展開への障壁がさほど高くない。

(オ) まとめ（各地域の取組について）

○各地域の主要産業に違いはあるが、類似点は次のとおり。

- ・地域活性化戦略の軸は、「まち」、「ひと」、「しごと」である。
また、まちづくりを通じてインフラを整備し、ひと、仕事を呼び込む。
- ・技術革新の注力し、国際競争力を高める事で経済発展の促進を見据えている。
- ・技術が発展するスピードは著しいため、求人側と求職者側でスキルのミスマッチが生じる。また、就業者についてもスキルアップを定期的に図る事が重要。
- ・環境整備（住宅、オフィス、インフラ）
「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」を掲げている。

(カ) 本県の参考にしたい点

- ・LEP はとても参考になる組織だと感じた。地域の産学官連携の組織として、役職に、それぞれの組織の決定権者に近い方々が就任されており、事業計画や、実行、フィードバック等が効率的かつより有効な形で実施できる。日本の地方自治体においても、協議会や委員会等を設立している事が多いが、それらの組織との異なる点は、運営資金が産学官から出資されており、より費用対効果の高い事業実施が必然的に求められる事、また事業実施において国の助成金等を活用して事業が実施でき、組織が形骸化しないことである。
- ・英国各地域の訪問を通じて、各々が各地域の特色を活かして、ビジネスの観点から地域を活性化させようとしている事が分かった。地方創生とは、地域を経営的観点から運営する事だと感じ、そのためには民間の活力をより事業一連の流れに組み込める組織づくりは重要だと思う。

3 研修の感想、研修後の展望について

- ・英語でコミュニケーションを図った事で、リスニング、スピーキングスキルは研修前よりも上達したと思う。帰国後も機会を活かして、語学の向上を図りたい。
- ・研修3ヶ月のうち、初めの2ヶ月間は現地の語学学校で英語を学んだ。「異なる」事が当然の環境の中で、コミュニケーションを図り、互いに理解しあおうとする姿勢の重要性を、身をもって感じた。日本は多国籍国家でないので、「同じ」である事が前提にあり、「説明しなくても分かるだろう」や「何故あの人はこういう事をするのだろう」と感じる事が多々あるように思うが、考え方は人によって様々なので、国籍に関係なくコミュニケーションをとり理解し合う姿勢は、職場や友人との間でも重要だと再認識した。

- ・ 30歳以上対象の語学学校で、職種も弁護士、建築家、技術者など様々だったが、皆目標は語学のスキルアップだった。ヨーロッパからの生徒が多く、積極的に発言するが他人の意見も尊重する姿勢にとっても刺激を受け、今後の自分のコミュニケーションの取り方にも活かしていきたい。

「地方公務員海外派遣プログラム（英国）の参加について」

自治体名	大分県
研修担当課	総務部人事課
派遣国・都市	英国 ロンドン ほか
研究課題・テーマ	「英国各地域の地方活性化及び産業振興と地域との協働のあり方についての調査並びに語学研修の実施」

1 本プログラムへの応募目的・背景

本県は社会、経済のグローバル化が進む中、「ラグビーワールドカップ 2019」など、国際的な大規模イベントの開催を控えている。これらの機会を有効に活用し、欧米を中心とした海外への情報発信及びインバウンド対策を強化するため、関連施策を推進しているところである。このような海外戦略を遂行するため、国際施策を立案、実行できるグローバル人材の育成が急務となっており、実践的かつ総合的な人材育成が可能である本プログラムに参加することとした。

2 本プログラム参加にあたり苦労、工夫したこと

本県は今回の派遣が3度目の参加となったため、これまでの対応を参考に、研究課題の設定や予算の編成などを行った。

本研修の趣旨は「海外武者修行」ということであり、派遣職員に訪問先とのアポ取り、事前調査、申込等の手続きも全て任せたことから、派遣職員自身は大変な苦労があったと聞いている。アポ取りや研修計画について、もう少し関係機関から助言・仲介などの協力をいただけると職員の負担が軽減すると思われる。

自治体側としては、昨年引き続き事前研修が短縮されたため、派遣職員に対する英語研修を実施した。来年度は JIAM での事前研修を再開できるよう、全国から一定程度の参加者が集まることを望む。

なお、研修内容の決定にあたっては、語学力アップを図るだけではなく、本県が推進する海外戦略の具体的な施策に広く反映できるよう、派遣職員には幅広いテーマ設定を指示した。

3 成果・課題

3ヶ月という短期間であったが、派遣職員の語学力や見識の向上が図られたことに加え、今回の体験が良い刺激となり、今後の語学学習に対する意欲も増したようである。今後も継続的な学習によるブラッシュアップにより、更に高レベルな場面で活躍できるよ

うになることを期待している。

また、本プログラムを通じて得られた経験や情報などの研修成果をいかに本県の人材育成策や海外戦略に活用していくかという点が今後の課題となる。グローバル人材の育成等を目的とした研修会の開催や海外戦略を検討する会議での情報共有など、組織への還元策を検討していくこととする。